

国立国会図書館



なぜ国立国会図書館で「科学技術プロジェクト」なのか？

—専門調査員に聞く

新たな貴重書のご紹介 第48回貴重書等指定委員会報告

関西館小展示関連講演会「日本にウイスキーづくりを伝えた男」

2014.9

No. 642

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへや、3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

CONTENTS

02 江戸史蹟 江戸っ子旗本の東京案内

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

04 なぜ国立国会図書館で「科学技術プロジェクト」なのか？

—専門調査員に聞く

12 新たな貴重書のご紹介 第48回貴重書等指定委員会報告

20 重要文化財指定資料紹介 『弘安禮節』

22 関西館小展示関連講演会

「日本にウイスキーづくりを伝えた男」

27 平成25年度国立国会図書館活動実績評価

11 館内スコープ

科学技術をわかりやすく

26 本屋にない本

○『少女マンガの世界 原画』(ダッシュ)10年の軌跡

30 TOPIC

○デジタル化資料のご利用について 著作権保護期間が満了したデジタル化資料の二次利用

32 NDL NEWS

- 韓国国立中央図書館との第17回業務交流
- 第4回科学技術情報整備審議会
- 平成26年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会
- 法規の制定

35 お知らせ

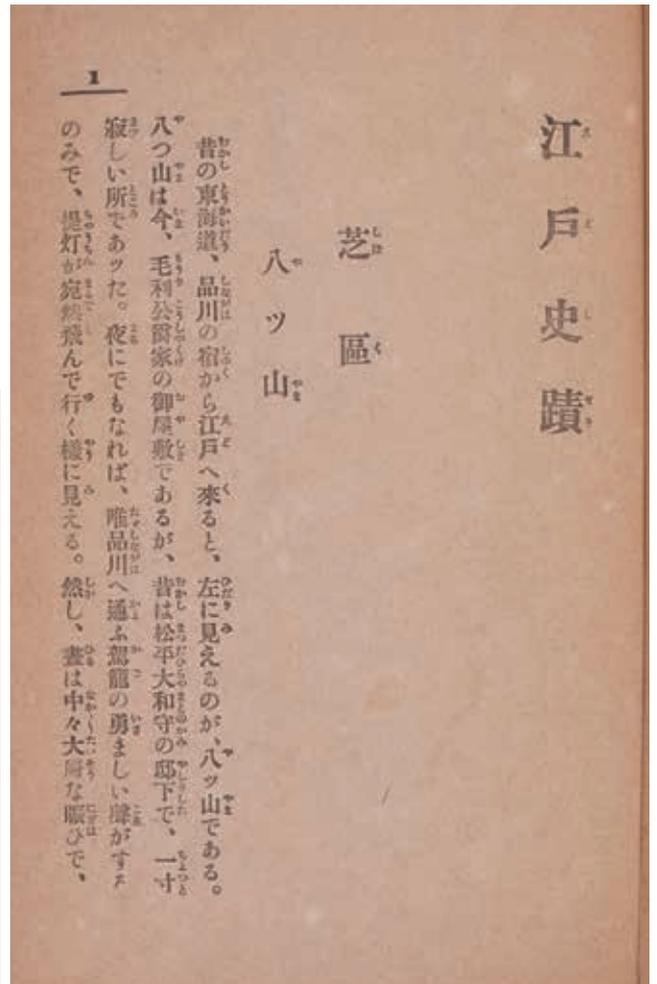
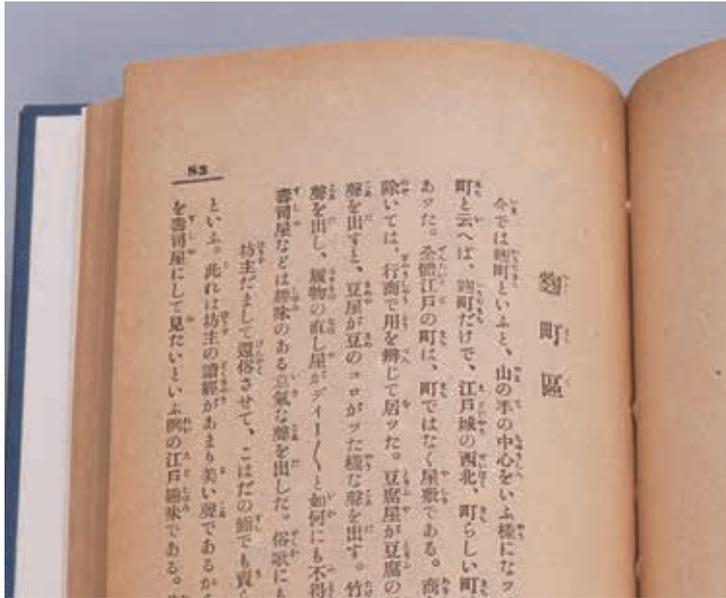
- 登録利用者情報の失効と更新
- 国立国会図書館データベースフォーラム(東京本館)
- 第16回図書館総合展に参加します
- 平成26年度レファレンス研修
- 平成26年度企画展示「あの人の直筆」
- 子どものための音楽会
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

国立国会図書館の蔵書から

江戸史蹟

江戸っ子旗本の東京案内

中嶋 恵子



『江戸史蹟』戸川残花口述，内外出版協会，1912 <請求記号 291.36-To376e >
 *国立国会図書館デジタルコレクションでご覧になれます。
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/992344>



戸川残花肖像
 (『評伝戸川残花』4より)

東京近郊の書店や図書館であれば、多くの場合、国内外の旅行ガイドブックが並ぶ一角に、歴史探訪や歴史散歩などと銘打った東京の案内書が並べられているものである。

明治45(1912)年4月に出版された『江戸史蹟』(戸川残花口述)もそうした本のひとつである。そのころ東京市には15の区があり、本書ではその15の区の史跡名勝を順に紹介している。芝区、京橋区と始まり、皇居を中心として左回りに麻布区まで紹介し、次にその外周を右回りに四谷区、牛込区と取り上げている。

著者の戸川残花は本名を安宅と(ざんか やすいえ)いい、安政2(1855)年、江戸牛込(現在の新宿区)の生まれである。戸川家は、江戸時代には備中に三千石の領地を持つ幕府の旗本であった。残花は少年時代を幕末の江戸で過ごし、14

歳のときに明治維新を迎えた。人一倍物見高く、好奇心が強かったと『戸川残花伝』¹のなかで子息が評している。維新後は慶応義塾に学び、牧師や詩人として活躍した。その一方で、『幕末小史』や『三百諸侯』など、幕末史や江戸時代風俗史について著し、それらは、単なる歴史的研究ではなく、体験に裏づけられた貴重なものとして、当時の人々の間で定評があった。

そんな残花が力を注いだものに、「史蹟名勝天然記念物保存協会」の活動がある。本協会は、徳川頼倫^{よりみち}などが発起人となり、国内の史跡、名勝、天然記念物の研究と保存を目的として明治44(1911)年4月に創立された。残花は協会の幹事となり、大正3(1914)年にはその活動の成果のひとつとして発行した『東京史蹟写真帖』²を天皇陛下に献上している。



(参考)「東京観光案内地図」『東京史蹟写真帖』より 大正3年頃の東京市



挿絵「高縄大木戸」

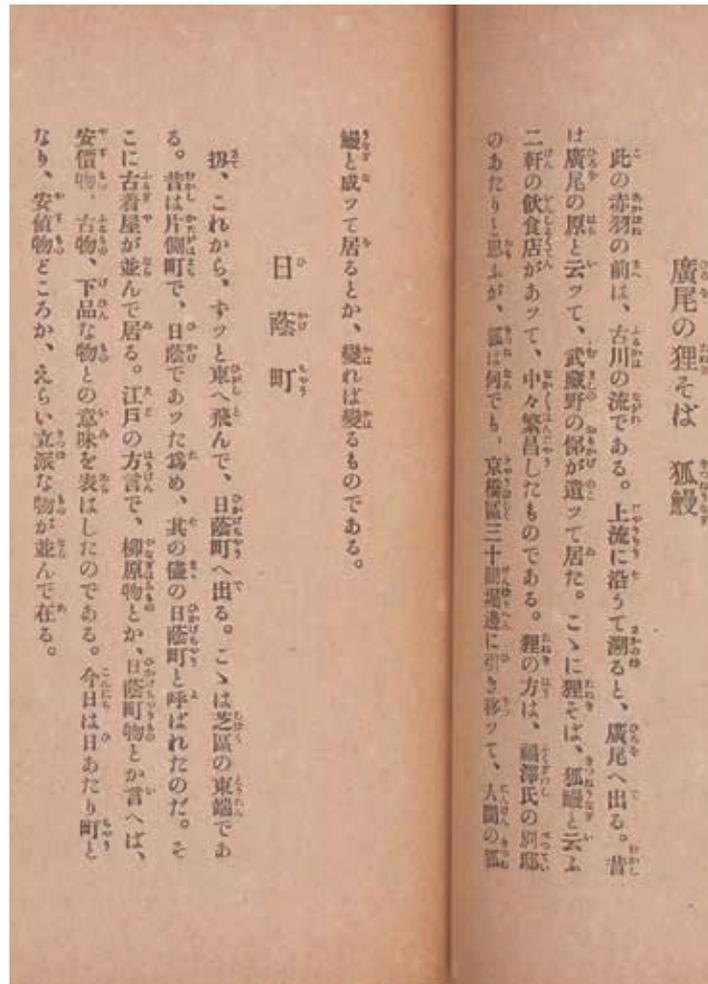
『江戸史蹟』も協会での活動と関連して出版されたと考えられるが、『東京史蹟写真帖』と比べると、序文や跋文もなく、比較的軽い読み物として出版された印象を受ける。写真もなく、5枚だけある挿絵は天保5～7(1834～36)年に刊行された『江戸名所図会』³の絵をコンパクトに描き直したもののようだ。

しかし、本書には写真も挿絵も必要としない魅力がある。明治期の本というと、いかに魅力的な内容であっても、昔の本ならではの見慣れない表現や、旧字体による馴染みにくさが払拭できないことが多い。しかし、本書は口述筆記したもののためか、語りかけるような文体で生き生きと江戸の町を描写している。漢字に全てルビが振られているのも心強い。また、著者の江戸っ子気質の語り口には独特の味わいがあり、非常にテンポがよく読

みやすい。江戸時代の芝区八ツ山付近については、「夜にでもなれば、唯品川へ通ふ駕籠の勇ましい声とするのみで、提灯が宛然飛んで行く様に見える」と江戸の夜の闇の深さを描写する。また、当時衛生上の懸念などから移転問題が持ち上がっていた日本橋の魚市場については、いかにも江戸っ子らしく「小理屈からのみ議論せずとも、日本橋のほとりで鯛が跳ねたり、鮪魚が這い出したり…(中略)…鮪屋がポケットの銭を皆はたかせたりするやうな風俗をば、明治の百年まで続かせて置くのも可からうではないか」と威勢よく語っている。

秋の夜長に、江戸っ子旗本の案内で東京を散歩する気分を味わってみるのも一興ではないだろうか。

(なかしま けいこ 利用者サービス部政治史料課)



此の赤羽の前は、古川の流である。上流に沿うて溯ると、廣尾へ出る。昔は廣尾の原と云つて、武蔵野の原が遺つて居た。こゝに狸そば、狐籠と云ふ二軒の飲食店があつて、中々繁昌したものである。狸の方は、福澤氏の別邸のあたりと思ふが、狐は何でも、京橋區三十間堀邊に引移つて、人間の狐と成つて居るとか、變れば變るものである。

日蔭町

扱、これから、サツと東へ飛んで、日蔭町へ出る。こゝは芝區の東端である。昔は片側町で、日蔭であつた爲め、其の儘の日蔭町と呼ばれたのだ。ここに古着屋が並んで居る。江戸の方言で、柳原物とか、日蔭町物とか言へば、安値物、古物、下品な物との意味を表はしたのである。今日は日あたり町となり、安値物どころか、えらい立派な物が並んで在る。

廣尾の狸そば 狐籠

此の赤羽の前は、古川の流である。上流に沿うて溯ると、廣尾へ出る。昔は廣尾の原と云つて、武蔵野の原が遺つて居た。こゝに狸そば、狐籠と云ふ二軒の飲食店があつて、中々繁昌したものである。狸の方は、福澤氏の別邸のあたりと思ふが、狐は何でも、京橋區三十間堀邊に引移つて、人間の狐と成つて居るとか、變れば變るものである。

1 戸川安雄 著『戸川残花伝』生涯学習研究社、1994 (請求記号 HP113-E142)

2 戸川安宅 編『東京史蹟写真帖』画報社、1914 (請求記号 291.36-To376t) <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1875895> (国立国会図書館/図書館送信限定公開)

3 松濤軒斎藤長秋 著、長谷川雪旦 画『江戸名所図会』須原屋伊八[ほか]、1834-1836 (請求記号 124-114)

4 別役咲枝「近代文学研究資料(第二百八十篇)評伝戸川残花」『学苑』305号、1965.5、昭和女子大学光葉会 (請求記号 Z24-49)



なぜ国立国会図書館で「科学技術プロジェクト」なのか？

—専門調査員に聞く

専門調査員 小林 信一

「国立国会図書館と科学技術」というと、意外な感じがするかもしれません。

国立国会図書館の科学技術情報の収集は、1952年に開始した米国政府のPBレポート¹の収集がその先駆けです。国立国会図書館は、これを研究者、産業界をはじめ、広く国民に公開することを通じて、図書館の立場から日本の戦後復興に尽くしたのです。

今日では、日本は科学技術分野で世界をリードする国の1つです。国立国会図書館は科学技術分野の書籍や学術雑誌のほか、日本の大学の博士論文や、文部科学省が提供する資金（科学研究費）で実施された研究活動の成果報告書をはじめとする膨大な分量の科学技術資料を所蔵しています。

しかし、国立国会図書館は、科学技術情報を所蔵するだけでなく、科学技術に関する調査・分析機能も担っています。科学技術が高度化し、経済社会に浸透した今日、立法府に科学技術に関する調査・分析機能を確保し、立法補佐をすることは国際的なトレンドです。以下では、国立国会図書館の科学技術に関する立法補佐の取り組みを紹介するとともに、国際的な動向を紹介します。

¹ PBレポートは、米国政府が国立研究所や外部機関へ委託して行った研究のテクニカル・レポートで、第二次世界大戦中及び戦後の宇宙開発、原子力開発、産業技術などの先端的技術情報を含んでいました。

国立国会図書館の科学技術調査と「科学技術プロジェクト」

科学技術分野の調査

国立国会図書館は、図書館として国民に奉仕するだけでなく、国会のための図書館として、収集された資料等の調査・分析を通じて国会や国会議員の職務を補佐する役割を担っています。この調査・分析機能を中心となって担うのが「調査及び立法考査局」で、「依頼調査」「予測調査」という2種類の調査を実施しており、予測調査の一類型として「プロジェクト型調査」に力を入れています。これらの調査の中で科学技術に関する調査を実施しています。

「依頼調査」では毎年3～4万件もしくはそれ以上の依頼に回答しています。正確な数はわかりませんが、その中には、科学技術に関係のあるものもかなりの数に上ると推測されます。

「予測調査」については、『調査と情報』の

調査及び立法考査局が実施する調査

「依頼調査」

衆・参両院、委員会、国会議員等からの依頼に基づいて国政課題や内外の事情に関する調査等を短期間に行います。依頼者に対して個別に回答するものなのでその内容は一切公表されません。

「予測調査」

国政上の課題となりそうなテーマを予測して自発的に調査を行います。調査結果は、『調査と情報 - Issue Brief -』、『レファレンス』、『外国の立法』という刊行物上で発表されます。

「プロジェクト型調査」(総合調査)

「予測調査」の一種ですが、とくに分野横断的な話題に関して、局横断的なプロジェクトチームを作って、およそ1年間をかけて調査します。報告は、『調査資料』という刊行物として発表されません。

各刊行物は、国立国会図書館ホームページの「国会関連情報」からご覧いただけます。

URL: <http://www.ndl.go.jp/jp/diet/index.html>

場合、2013年度には43件の冊子が発表され、そのうち7件が科学技術に関するトピックを取り上げました。『レファレンス』は、全55の論文中9論文が科学技術に関する話題でした。なお、『外国の立法』の中でも、科学技術に関する海外の法律が少なからず紹介されています。

「プロジェクト型調査」(総合調査)のテーマは毎年変わりますが、過去には「技術と文化による日本の再生」(2012年)、「東日本大震災への政策対応と諸課題」(2012年)、「持続可能な社会の構築」(2010年)など科学技術に関わる話題を含む調査が行われてきました。

このように国立国会図書館は、科学技術に関する調査・分析を日常的に多数実施しています。また、このために調査及び立法考査局には理系出身の調査員が20名以上配置されています。

科学技術プロジェクトと科学技術室

国立国会図書館では、以上の科学技術に関する調査・分析とは別に、「科学技術プロジェクト」と呼ぶプロジェクト型調査を2010年度以降毎年実施しています。調査及び立法考査局は、科学技術に関連する多種多様なトピックの中から数年後までを見通して重要性のあるテーマを選定します。テーマに応じて、外部の専門家による調査委員会を組織して、外部専門機関(シンクタンク)と協力して調査・分析を進めます。これと並行して、調査及び立法考査局内部でも、テーマに関連する分野の調査員が局横断的に集まり、現地調査、聞き取り調査、文献調査などに基づいて報告をまとめます。局内の調査員だけでは不足する分野や視点に関しては、上記調査委員会とは別に、大学等から専門家を客員調査員、非常勤調査員として招へいます。

科学技術プロジェクト テーマ一覧



「科学技術政策の国際的な動向」(2011年3月)

科学技術政策が世界各国で固有の政策分野として確立したのは1970年前後で、比較的新しい政策分野です。歴史が浅いため、科学技術政策の内実は時代によっても国によっても異なっています。そこで、初回の科学技術プロジェクトでは、科学技術政策の成立を歴史的に振り返るとともに、我が国を含む主要国の科学技術政策を比較分析し、世界的な動向や、我が国が抱える科学技術政策の諸問題を整理しました。



「国による研究開発の推進—大学・公的研究機関を中心に—」(2012年3月)

科学技術政策の主要な側面の一つが、国による研究開発の推進です。そこで、第二年目の調査では、我が国と主要国における公的資金による研究開発のメカニズムと営みを分析・整理しました。科学技術やイノベーションを促進する上で、国はどのようにビジョンを描き、研究開発課題を決めるのか、研究開発の主要な担い手である大学や公的研究機関はどのように振る舞うのか、国が研究開発を推進するための主要な手段である研究資金助成と研究開発評価とはどのように運営されるのか、国の研究開発は社会とどのように関わっているのかといった観点について整理しました。



「海洋資源・エネルギーをめぐる科学技術政策」(2013年3月)

第三年度目からは特定の政策課題に関わる科学技術政策を取り上げました。最初に取り上げたのは海洋です。海洋は、宇宙と並ぶ人類のフロンティアです。海洋は、昔から水産資源の利用、航海など、人類と深い関係にあり、宇宙と比べて格段に身近な存在でありながら、海洋を知り、海洋を活用する上で、未知の領域や解決すべき課題は多く残されています。

政策的にも、海洋政策、資源・エネルギー政策、科学技術政策が交差している分野です。そこで、とくに海洋資源や海洋エネルギーの開発と利用に焦点を当て、課題を分析、整理しました。また、同時に「海洋開発をめぐる諸相」を発刊しました。



「再生可能エネルギーをめぐる科学技術政策」(2014年3月)

2011年3月の東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所事故を経験したことを契機として、我が国では再生可能エネルギーの導入・普及に対する期待と関心が高まっています。そこで、再生可能エネルギーとはそもそも何なのか、どのような性質のエネルギーなのかといった基本的な事柄を改めて整理するとともに、個別技術の動向や再生可能エネルギーの普及のためのシステム技術の動向、社会制度、関連政策の展開、内外の事例を分析、整理しました。同時に発刊された「再生可能エネルギーをめぐる諸相」では、我が国の再生可能エネルギーに関する施策の歴史的展開、地球温暖化対策との関係などについて紹介しました。

2010年度には、調査及び立法審査局文教科学技術課内に「科学技術室」が設置され、科学技術プロジェクトの事務局を務めると同時に、科学技術に関連する依頼調査、予測調査を担っています。室長と室員の合計3名の小所帯ですが、全員理系出身の異色のチームとしてスタートしました。

もちろん、科学技術プロジェクトと言っても、国立国会図書館は大学や研究所のような研究機関ではないので、実験室での研究など研究活動そのものを実施するわけではありません。あくまでも国政審議の参考になる科学技術に関する情報を提供することが任務です。技術的課題とそれに関連する制度や規制の現状、研究活動の動向、今後の方向性を調査し、将来の政策に対する影響や立法府に期待される役割を抽出します。さらに、経済社会や国民生活に対する影響の見通しや将来の可能性、制度的、政策的対応の必要性などを整理します。その際、諸外国における同様の議論についても精査します。こうして、科学技術分野の研究論文や解説書と異なるだけでなく、法令や制度の解説書とも異なる、科学技術の基礎から政治や社会まで俯瞰する、ユニークな報告書を作成します。報告書は『調査資料』として発表されます。

このように、科学技術プロジェクトは、特定のテーマに関する膨大な専門的情報の中から、信頼のおける情報をバランスよく精選、整理し、国会、さらには国民に媒介する活動です。

なぜ国立国会図書館が科学技術の調査・分析をするのか

国会はいくつかの面で科学技術と関係を持っています。

第一に、国会による予算、決算の審議や立法活動には、当然ながら科学技術政策や国の

研究活動に関わるものが含まれているという点です。このこと自体は昔から変わらないことですが、最近は議員立法が多くなってきています。議員立法の中には、科学技術に関連するものも多く含まれています。

科学技術と関連する議員立法の例

公布年	法律
1995年	科学技術基本法
1997年	臓器移植法
1999年	ものづくり基盤技術振興基本法
2002年	エネルギー政策基本法
2006年	がん対策基本法
2007年	海洋基本法、地理空間情報活用推進基本法
2008年	宇宙基本法、生物多様性基本法、研究開発力強化法
2009年	バイオマス活用推進基本法
2013年	再生医療推進法

たしかに、新しく生じた問題や最先端の科学技術などは、担当する省庁が明確でないとか、複数の省庁にまたがるなどして、立法に着手するのが遅れるかもしれません。立法府であれば俯瞰的立場から迅速かつ柔軟に立法活動を進めることが可能なので、科学技術に関連する法律を議員立法で制定することには合理性がありそうです。そうなると、国会議員自ら科学技術に関わる課題について理解し、議論し、判断することが必要になります。もちろん、学生時代に科学技術を学んだ議員や、医師、自然科学分野の大学教員や研究者など自然科学分野の職歴のある議員もいらっしゃいますが、科学技術から離れた分野で活躍されてきた議員が多いことも事実です。話題になっている科学技術に関する事柄について情報や判断の材料を十分には持ち合わせていない場合に、国立国会図書館の情報提供サービスは有力な手段になります。調査及び立法審査局の調査員は、内外研究者による論文など専門的な情報も含めて、必要な情報をバランスよく整理して提供します。

第二に、国政に関する調査や審議において、

科学技術に関わる課題が多くなってきています。現代社会や我々の生活の隅々にまで科学技術が浸透していることは否定しがたい事実です。また、研究開発に対する財政的支援は20世紀後半以降、世界的に拡大を続け、科学技術活動も社会や国家によって支えられるようになってきました。いまや科学技術と国家、科学技術と社会は相互に切り離しがたい関係になったのです。その結果、多くの国政課題は陰に陽に科学技術と関係を持つようになってきています。

2011年3月11日に起きた東京電力福島第一原子力発電所事故の事故原因究明のための調査・提言を行うために、国会事故調（東京電力福島原子力発電所事故調査委員会）が設置されたことは記憶に新しいところです。国会事故調は「日本の憲政史上初めて国会に設置された独立した国民のための調査機関」と言われます。国会事故調が2012年7月に発表した報告書は、国会に「（民間中心の専門家からなる第三者機関として）独立した調査委員会を課題別に立ち上げられる仕組み」を構築することを提案しています。この提言はまだ実現していませんが、原発事故に限らず、環境問題や健康医療、情報通信技術の社会的影響を始めとするさまざまな領域で、立法府における国政課題の調査や審議を専門的立場から補佐する仕組みが求められる時代になっています。

一方では、現代社会や我々の生活に科学技術が浸透した結果、科学技術に関しては情報過多に陥っているという面もあります。しかも、科学技術は変化が速いので情報の陳腐化も速いという特徴があります。そうした状況の下で、俯瞰的立場から、最新の情報をバランス良く整理し、適時に情報を提供することも国立国会図書館の役割です。

国会事故調（東京電力福島原子力発電所事故調査委員会）報告書（2012年7月）

提言7：独立調査委員会の活用

未解明部分の事故原因の究明、事故の収束に向けたプロセス、被害の拡大防止、本報告で今回は扱わなかった廃炉の道筋や、使用済み核燃料問題等、国民生活に重大な影響のあるテーマについて調査審議するために、国会に、原子力事業者及び行政機関から独立した、民間中心の専門家からなる第三者機関として（原子力臨時調査委員会〈仮称〉）を設置する。また国会がこのような独立した調査委員会を課題別に立ち上げられる仕組みとし、これまでの発想に拘泥せず、引き続き調査、検討を行う。

第三は、第二のポイントと表裏一体の関係にある観点です。つまり国会が国政審議のために適切に科学技術情報を駆使することが必要であると同時に、科学技術が社会に浸透した時代であるからこそ、**科学技術の健全な発展のために政治が科学技術に関心を持つことが必要である**という点です。「科学技術は、単に科学研究者、技術者だけが関わるものとしてではなく、その功罪を含めて、社会・経済・政治などの関係性の中で考え、社会全体の文化資産として次世代育成の視点からも考えていくべきである」²とるように、今日の科学技術は研究者だけでなく、社会、経済、政治、さらには国民もその発展を支えているのです。科学技術を文化資産として次世代に伝えていくのは社会全体の責任であり、政治もその責任の一端を担っています。このため、科学技術者たちが発する情報はもとより、経済界、社会、さらには国民の科学技術活動に対する意見や態度などを、国会や国会議員に円滑に、かつバランスよく媒介することも必要です。この点からも、国立国会図書館は科学技術に関わる適切な情報を国会や国会議員に提供していくことが求められています。

2 科学技術の智プロジェクト（研究代表者・北原和夫）、総合報告書、p.5。<<http://www.jst.go.jp/csc/pdf/s4a00.pdf>>

海外の科学技術立法補佐機関

議会テクノロジーアセスメント機関と立法補佐

国会（議会）に科学技術に関する調査・分析機能を持つのは、日本に限りません。世界的には米国の連邦議会が1972年に附属機関として技術評価局（Office of Technology Assessment, OTA）を設置した例が有名です。130～140人のスタッフを擁する、大規模な組織でした。欧州各国でもOTAに触発されて1980年代から議会に科学技術調査・分析機関（議会テクノロジーアセスメント機関と呼びます）が設置されるようになりました。

欧州の議会テクノロジーアセスメント機関

欧州では、フランス1983年、オランダ1986年、欧州議会1987年、イギリス1989年、ドイツ1990年、スイス1992年と、議会に科学技術調査・分析を担当する機関が設置されました。ただし、米国OTAに比べると格段に小さく、スタッフは数人から多くても十数人までといったところです。国によっては、独立の機関ではなく、議会内の常任委員会が同様の機能を担い、議員と委員会スタッフが一緒に調査・分析活動を担っている例もあります。また、大学研究者やシンクタンクに調査を委託している例も比較的多く見られます。

3 全米科学アカデミー（National Academy of Sciences, 下写真）、全米工学アカデミー（National Academy of Engineering）、医学機構（Institute of Medicine）、ならびに、これら3機関により運営される全米研究会議（National Research Council）の総体を表します。これらの機関は、全米の科学技術者や医学研究者などから選ばれたアカデミー会員によって構成される独立の非営利機関です。



1924年に完成したNASの建物全景 Image courtesy of the Archives of the National Academy of Sciences

皮肉なことに、欧州各国が議会に科学技術調査・分析機関を設立していく中で、米国のOTAは1995年に閉鎖することが決まりました。さまざまな事情があったと思われますが、規模が大きすぎたこと、つまり人件費を含む運営費がかさんだことも大きい要因だったと言われています。一方、欧州ではその後も議会に科学技術調査・分析機関を置く例が続き、現在は十数か国になっています。

米国では、たしかにOTAは廃止されましたが、科学技術面で議会を支援する機能がなくなったわけではありません。連邦議会には議会調査局（Congressional Research Service, CRS）という機関があります。CRSは議会図書館（Library of Congress）の中の一部局ですが、議会のための調査機関として、比較的短期的な観点の調査機能を担っています。その意味では、短期的な政策課題に関しては、科学技術的側面を含む調査を継続して実施してきたわけです。OTAが存在していた時期にも、OTAはCRSと協力関係にありました。

米国の連邦議会は、ナショナルアカデミーズ（National Academies）³と総称される機関とも深い関係にあります。国家に対して科学技術、医学に関する専門的助言をすることを主な任務としており、米国連邦議会は、ナショナルアカデミーズに対して国政課題に関する調査や政策監視、政策評価など、毎年多数の調査を依頼しています。

米国連邦議会GAOによる科学技術調査・分析機能

米国では、議会における科学技術に関する調査・分析をCRSが短期的、ナショナルアカデミーズが長期的、専門的な観点から実施しているわけですが、両者の間の中期的観点の調査・分析を担っていたのがOTAであった

と整理することもできます。それではOTAが廃止された後、OTAが担っていた機能はどうなったのでしょうか。もちろん、その一部は議会スタッフ、CRS、ナショナルアカデミーなどが担ったと言えますが、その喪失感は強く、多くの人たちがOTAの復活を望んだことも事実です。そのような中で注目されたのが、米国会計検査院（Government Accountability Office, GAO）⁴です。

連邦議会は2000年にGAOの組織再編を決めましたが、その際に「重要な科学技術および専門的知識の必要に応える上級レベルの職を設ける」こととし、その任務を規定しました。その結果、GAOの科学技術に関する分析能力が強化されました。さらに、2002年にはテクノロジーアセスメント（TA）の試行調査がGAOによって実施されました。この試行調査には、かつてのOTAのような大規模な組織を新設することなく、既存組織を活用することでOTAに代わる機能を果たしうるのかを調べる目的もありました。その後の数回の試行調査を経て、2008年度にGAOは立法府における常設のTA担当機関として正式に位置づけられました。

GAOでTAを担当するのは、たった4人程度の小規模な組織であり、100人以上のスタッフを擁したOTAとは比較にならないほど慎ましいものでした。それでも、OTA廃止で欠けた中期的観点からの科学技術の調査・分析機能が補われ、これで正式にTA活動が再開しました。GAOは、外部専門家の力も借りながら、毎年1、2件の報告書を取りまとめています。OTAほど頻繁ではありませんが、着実に活動が続けられています。

現在は、GAOの応用調査・方法論チーム内に設置された科学技術工学センター（Center for Science, Technology, and Engineering, CSTE）がTAプログラムを担当しています。

GAOとテクノロジーアセスメント

GAOの科学技術に関する調査・分析は法律上、**テクノロジーアセスメント（TA）**と呼ばれます。GAOはTAを「技術的イノベーションと社会、環境、経済との一次的、間接的、および時間差のある相互作用、ならびに、それらの相互作用の現在および予想される帰結や影響に関する徹底的でバランスのとれた分析」であり、「その技術が連邦政府機関にどのような影響を及ぼし、さらにはアメリカ社会にどのような広範な影響を及ぼすのかを説明する」ことであると定義しています。要するに**科学技術が経済社会あるいは環境にどのような影響を及ぼしうるか、あるいは国政課題と科学技術との関係はどうか、といったことを調査・分析すること**です。今日では欧州諸国の議会TA機関を含め、議会の政策審議の補佐の側面が強くなっているようです。そのため、TAではなく、「技術分析」、「科学技術と政治・社会・人間との相互関係に関する」政策分析」と表現する場合もあります。

CSTEには、共同センター長として首席科学者、首席技術者が各1名いて、TAプログラムを主導するだけでなく、GAOのすべてのチームに対して科学技術面の専門的助言を行う体制となっています⁵。

議会テクノロジーアセスメント機関としての国立国会図書館

欧米の動きと直接関係していたわけではありませんが、2000年代に入ると国立国会図書館でも科学技術面での立法補佐機能の強化に向けた動きがみられるようになります。

例えば、国立国会図書館は、以前から科学技術関係資料整備審議会（現在の科学技術情報整備審議会）を設置していますが、同審議会は「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」（2004年12月）をまとめました。審議会は「国立国会図書館は、国民生活にとって今後ますます重要な意味を持つであろう科学技術に関係した国会審議等に資するために、電子情報を含む情報資源の充実と人的資源の確保の両面から立法補佐機能の拡充を図る」ことを提言しました。また「科学技術が国民生活に及ぼす正負の影響への客観的な判断材料を、国政審議の場に提供し、また直接国民に発信するという形で、科学技術と社会を結びつける役割を果たす必要が

⁴ 1921年に連邦議会の付属機関として設立された機関。もとの名称はGeneral Accounting Office。まさに会計検査院でしたが、2004年にGovernment Accountability Officeに改称しました。そのため行政監査局、政府監査局などと訳されることもありますが、会計検査院の呼称が浸透しているためか、日本では今でも会計検査院として紹介されることが多いようです。

⁵ The European Parliamentary Technology Assessment (EPTA), *Parliamentary Technology Assessment in Europe: An overview of 17 institutions and how they work*, 2012, p.94.

<<http://www.eptanetwork.org/documents/2013/EPTABooklet2013.pdf>>

ある」とも指摘しました。このような認識は、欧米の議会TAをめぐる議論とほとんど同じです。21世紀の科学技術や社会の現実が世界各国で類似の議論を巻き起こしたのです。その後、調査及び立法考査局は科学技術を国会サービスで注力する調査分野に位置付けました。この方針が2010年度に「科学技術プロジェクトの発足」と「科学技術室の新設」として具体化したのです。

私は、前職の大学教員時代に、欧米の議会TA機関の関係者と交流がありました。彼らから、日本に議会TA機関はないのかとよく尋ねられたものです。また、日本国内でも、国会関係者のあいだで議会TAが話題に上ることがありましたし、調査及び立法考査局の調査でもしばしば議会TAが取り上げられてきました。日本の国会にTA機関もしくは科学技術面での立法補佐機関の設置を期待する研究者たちの声もあります。

私は2013年4月に大学から国立国会図書館に転職してきましたが、転職してわかりました。国立国会図書館の科学技術プロジェクトや科学技術室は、議会TAとは名乗っていませんし、歴史も経験もまだ十分とは言えません。しかし、その趣旨や活動は欧米の議会TAと大きく異なることはありません。GAOの首席技術者とは、国立国会図書館の科学技術プロジェクト、科学技術室とGAOのTA活動が、機関内の位置づけや規模感など、お互いに似ていると話したこともあります。国際比較の観点からは、国立国会図書館は実質的に議会テクノロジーアセスメント機関としての機能をすでに持っているのです。今後は、科学技術プロジェクト、科学技術室ともに着実に経験と実績を重ね、その科学技術面での立法補佐機能について各方面からの信頼を得ることが課題です。



小林 信一
(調査及び立法考査局
文教科学技術調査室主任)

略歴

昭和31年生。筑波大学社会工学研究科博士課程満期退学。昭和61年東京工業大学工学部助手。文教大学国際学部講師、電気通信大学情報システム学研究科助教授、筑波大学助教授、同教授を経て、平成25年4月から国立国会図書館専門調査員。

研究・技術計画学会、日本高等教育学会ほか会員。研究・技術計画学会平成23年度学会賞を受賞。

おもな著作

- 「研究開発におけるファンディングと評価—概論—」『国による研究開発の推進—大学・公的機関を中心に—[本編]』（科学技術に関する調査プロジェクト調査報告書）2012.3.
- 「科学技術政策とは何か」『科学技術政策の国際的な動向[本編]』（科学技術に関する調査プロジェクト調査報告書）2011.3.
- 「世界各国のポストドク政策」『日本物理学会誌』63巻2号, 2008.2.
- 「遺伝子組換え作物の安全・安心の確保」『農業および園芸』80巻1号, 2005.1.

科学技術をわかりやすく

科学技術室は、科学技術に関する調査機能を強化するため、平成 22 年 4 月、調査及び立法考査局に設置された新しい組織であり、理系職員だけの珍しい部署です。

科学技術室の役割は大きく 2 つあります。

1 つは、図書館の資料を活用し、科学技術に関する国会議員や秘書等からの調査依頼に答えることです。科学技術に関するすべてを担当するわけではなく、例えば医療・創薬は社会労働課、原子力発電は経済産業課と、依頼内容に合わせて分担します。科学技術室では、科学技術政策のほか、宇宙、素粒子、ライフサイエンス、地質なども扱っています。回答では、わかりやすい説明を心がけ、日常生活での体験からイメージしやすい表現や単位、たとえを用い、依頼内容によっては図表も作成します。説明の仕方に悩むことも多いですが、かつて理科の先生を目指していた私にとって、この創意工夫は楽しい時間です。

2 つ目の役割は、国会で議論になりそうなテーマを予め調査し、刊行物にまとめて公開することです。調査及び立法考査局は、科学技術室の設置とともに平成 22 年度から毎年、大学の先生等の専門家やシンクタンクの力を借り、科学技術に関する調査プロジェクトを実施しています。これまでの調査テーマは、順に科学技



術政策の国際動向、公的研究機関と大学の役割、海洋エネルギー・資源、再生可能エネルギーであり、平成 26 年度は情報通信技術とサイバーセキュリティがテーマです。科学技術室は、自ら調査するとともに、調査テーマに関係する部署やシンクタンクとの調整も担い、プロジェクトを主導します。

スマートフォンの普及や再生医療の進展からもわかるように、科学技術は日進月歩のナマモノで、1 年間の調査期間中にも状況は変化しています。資料からだけでは読み取れない動向を掴み、報告書に最先端、最新の情報を反映させるため、外部の専門家の話を聞き、出張して国内外の先進事例も調査します。できあがる報告書は分厚いですが、科学技術の動向を理解する助けになると自負しています。ぜひご一読ください。

(文教科学技術課科学技術室 まいたけ)

新たな貴重書のご紹介



妙法蓮華經 8巻



<請求記号 WA3-36>

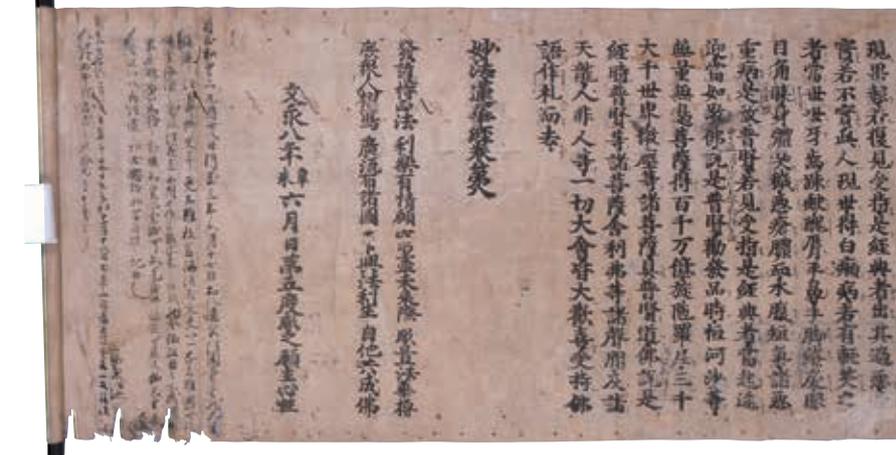
[(後秦) 釋鳩摩羅什 譯] 文永8 [1271] 8巻
紙高26.4-26.7cm

春日版(心性第5度版)刊語「發護持正法 利樂有情願 窮盡未來際 彫置法華摸 / 庶衆人寫寫 廣流布諸國 互興法利生 自他共成佛 / 文永八年辛未六月日第五度彫之願主 心性」無辺無界 字高21.6cm(巻1本文1行目) 毎行17字(四字偈16字、五字偈20字) 卷子装 黒漆塗軸 表紙(後補): 紺紙金泥蓮池下絵 料紙: 楮打紙か 正和2-3年尋恵の識語および元弘元-正慶元年の識語あり 朱・墨筆の加點、書入れ多数あり 安田文庫旧蔵

『妙法蓮華經』は日本において最も数多く出版された經典と言われており、平安時代から慶長末年(1615)までに刊行されたものだけでも100種近い版種があるとされます。

その中でも注目されるのが、興福寺の僧、心性²が出版した春日版³の『妙法蓮華經』です。心性は『妙法蓮華經』の全国的普及を發願し、鎌倉時代から南北朝時代にかけて15度にわたって出版を繰り返したと推定されており⁴、後代の同經典の出版にも大きな影響を与えました。

国立国会図書館所蔵本は、文永8(1271)年に出版された心性の第5度版です。第1~3度版の伝存は確認されていないため、現存する中では第4度版⁵に次いで古い資料とされます。行間や紙背⁶等には多数の書き入れがみられますが、その多くは正和2-3(1313-1314)年に石清水八幡宮法園寺で行われた『法華義疏』⁷の講談の内容を記したものと⁸考えられます。本書は元弘元(1331)年から正慶元(1332)年に東山淨蓮花院で行われた『法華義疏』の講談においても用いられており、当時『妙法蓮華經』がどのように研究されていたかを知る上でも貴重な資料といえます。



- 1 「国立国会図書館貴重書指定基準」「国立国会図書館準貴重書等指定基準」の規定に基づき、館内の貴重書等指定委員会が行っている。
- 2 生没年等不明。
- 3 平安時代末から江戸時代にかけて、奈良の興福寺で出版された仏書を「春日版」という。
- 4 100年以上にわたるため、心性の没後も遺志を継いだ後継者等によって出版が継続されたものと推定される。
- 5 弘長3(1263)年刊。唐招提寺、寂光寺所蔵。
- 6 料紙の裏。
- 7 隋、吉藏(549-623)撰。
- 8 聖然大徳(東大寺新禪院の僧)の講談を三論兼律宗の僧尋恵が記した。

国立国会図書館は、蔵書のうち、特に注意して取り扱うべき重要な資料を「貴重書」「準貴重書」と定めています¹。平成26年2月19日、和漢書5点、洋書1点の計6点を貴重書に、和漢書2点、洋書1点の計3点を準貴重書に指定し、累計で貴重書は1,276点、準貴重書は795点となりました。新たに貴重書、準貴重書に指定した資料についてご紹介します。(貴重書等指定委員会)

本書は大和国^{とうののみね}多武峰(現・奈良県桜井市)にあった妙楽寺⁹の奥院、絹蓋寺^{けんがいじ}で出版された『妙法蓮華經』です。前述の春日版(心性版)の『妙法蓮華經』によく似ており、その影響下に製作されたと考えられます¹⁰。

多武峰には藤原鎌足が葬られたという伝承があり、興福寺と同じく藤原氏の庇護のもとにありましたが、10世紀以降宗派の違いから興福寺とは対立関係となり、武力衝突にまで発展するようになりました。それにもかかわらず多武峰において春日版(心性版)に倣った『妙法蓮華經』が出版されたことから、心性版の影響の大きさをうかがうことができます。

多武峰版『妙法蓮華經』は、永和3(1377)年に刊行されたものをはじめとして3つの版が知られていますが、本書はそのうち最も新しい永正16(1519)年版です。先行する2種の版から本文を変更している箇所があり¹¹、その点でも興味深い資料です。

なお、国立国会図書館は今回指定した春日版(心性版 前頁写真)、多武峰版(右写真)のほか、鎌倉時代の出版と推定される『妙法蓮華經』を4点、南北朝時代のものを1点、慶長年間のもの1点を1点所蔵し、貴重書に指定しています¹²。

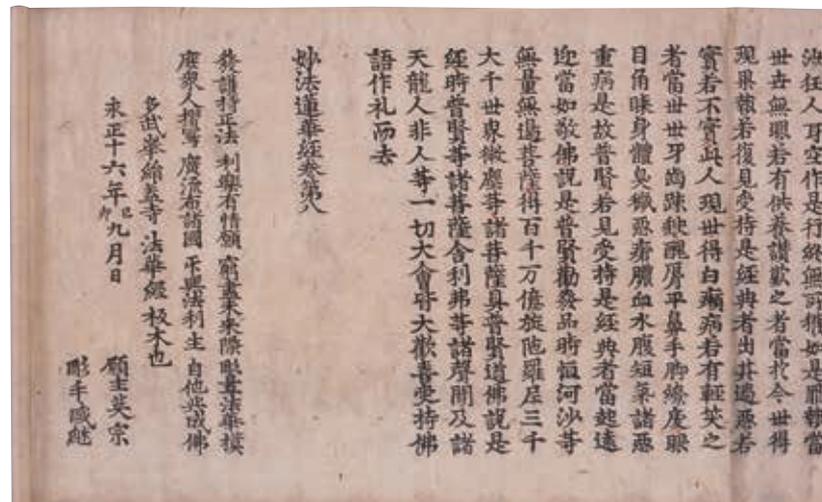
妙法蓮華經 8巻

貴重書

<請求記号 WA3-37>

[[後秦]釋鳩摩羅什譯] 多武峰絹蓋寺 永正16 [1519] 8軸 紙高27.1-27.4cm

多武峰版 刊語「發護持正法 利樂有情願 窮盡未來際 彫置法華摸 / 庶衆人摺寫 廣流布諸國 互興法利生 自他共成佛 / 多武峰絹蓋寺 法華經板木也 / 永正十六年己卯九月日 願主英宗 / 彫手盛繼」
無辺無界 字高22.0cm (巻1本文1行目) 毎行17字 (四字偈16字、五字偈20字) 卷子装 棒端割軸 表紙(後補): 紺地銀泥引金切箔散 見返し: 金銀箔散 巻3のみ金地書題籤 料紙: 雲母引楮紙



9 明治の神仏分離令により談山神社となった。
10 版面が似ているだけでなく、心性版の刊語「發護持正法 利樂有情願 窮盡未來際 彫置法華摸 / 庶衆人摺寫 廣流布諸國 互興法利生 自他共成佛」をそのまま踏襲している。
11 巻7「藥王菩薩本事品第二十三」47行目に「供養於世尊 為求無上慧」の2句を加える。
12 鎌倉時代: <請求記号 WA3-2>「五百弟子受記品第8」のみ、<請求記号 WA3-3>「普賢菩薩勸發品第28」のみ、<請求記号 WA3-8>、<請求記号 WA3-18>消息経。南北朝時代:<請求記号 WA3-34>至徳2(1385)年刊。慶長年間:<請求記号 WA7-245>古活字版。以上は、国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可。

ほんちようここんめいづくし
[本朝古今銘尽]



<請求記号 WA7-282>

[慶長年間] 1冊

大きさ26.1cm × 18.7cm

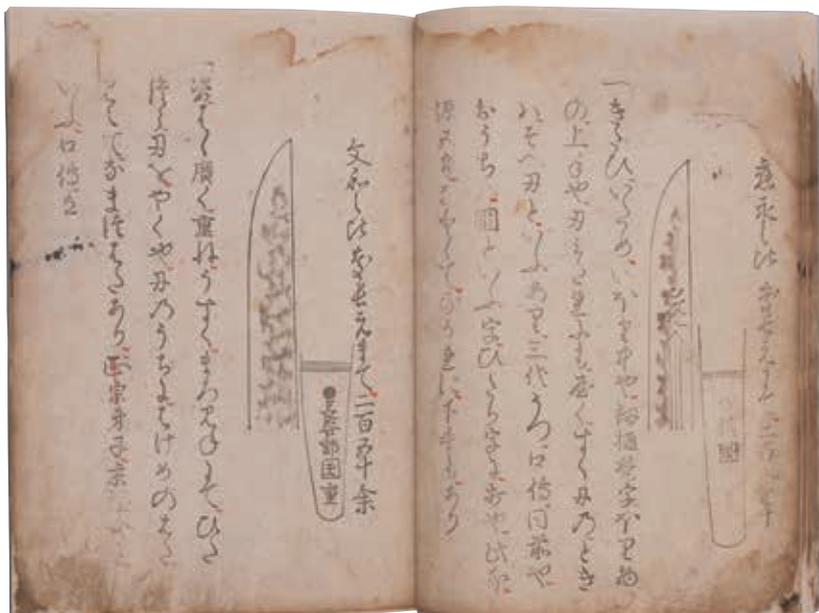
古活字版 無辺無界 字高20.6-21.0cm (一つ書き部分は21.4-21.8cm) 行数字数不等 漢字平仮名交じり 刀剣図入り (刃文の文様を薄墨で補筆する) 袋綴 四つ目綴じ 栗皮色表紙



本書は、古今の名工製作の刀剣について挿図を交えて説明した刀剣鑑定書で、木製活字を用いて印刷された古活字版¹³です。刀剣図及びその右に位置する「大宝之比慶長元まで九百八十余」等の文字部分は整版¹⁴で、活字で組んだ本文の間に挿入されています。『本朝古今銘尽』には4種類の平仮名交じり古活字版が知られています¹⁵が、本書は慶長12(1607)年以前の刊行と推定される8行小字本(第1種)にあたります。

通常、古活字版では本文の行間は一定しますが、本書では活字組版部分の行間が丁(行数)により異なっているほか、草書体の平仮名活字に楷書体の漢字活字を交えるなど、初期の古活字版刊行における組版の問題を考える上で注目される資料です。

本書は『口傳書』¹⁶とセットにして刊行されたと見られ、使用された活字には『口傳書』と共通するものがあります。『口傳書』とあわせ、今後の古活字版の研究に資することが期待されます。



活字組版部分の行間が丁によって異なっています。

13 文禄年間(1592-1596)から慶安年間(1648-1652)までの約50年間に活字を用いて刊行されたものを「古活字版(古活字本)」という。

14 一枚の板木に文字などを彫って作った印刷版

15 川瀬一馬著『増補古活字版之研究』(日本古書籍商協会、1967)

16 <請求記号 WA7-277>。国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可。

栄花物語 40巻



<請求記号 WA7-283>
[元和・寛永年間] 20冊
大きさ26.0×19.6cm

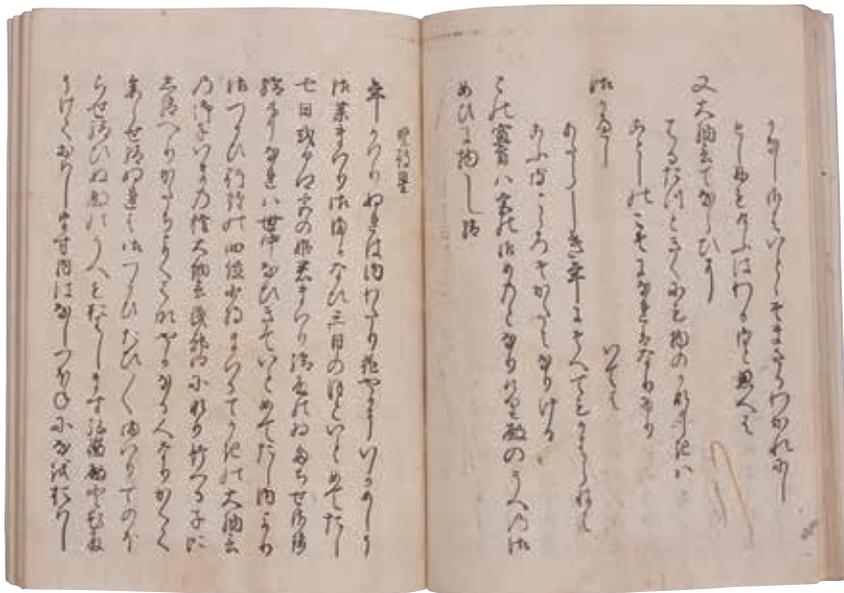
古活字版 書名は目首による 無辺無界 字高21.0cm 每半葉
11行21字内外 漢字平仮名交じり 連続活字使用 袋綴 四つ
目綴じ 丁子引き表紙(後補) 巻7-10、35、36、40は補写



『栄花物語』(『栄華物語』『世継』『世継物語』とも)は、平安時代後期の作者未詳の歴史物語です。藤原道長・頼通の栄華を中心に、宇多天皇から堀河天皇まで15代、約200年間の歴史を物語風に編年体で記したものです。文学的叙述や、「月の宴」「晩待つ星」といった優美な巻名を付けた点など、『源氏物語』の影響を受けており、また歴史物語の先駆として、『大鏡』以下の鏡物体史書の源泉ともなりました。

今回貴重書に指定された『栄花物語』は、元和・寛永年間(1615~1644)に出版されたと推定される、漢字平仮名交じりの古活字版です。国立国会図書館ではすでに同版を4本所蔵しています¹⁷。古活字版『栄花物語』は比較的伝存数が多く、多くの機関で所蔵がありますが、出版数が限られた古活字の印本が5本も揃うのは例外的といってよいでしょう。本書には補写部分がありますが、他本と仔細に比較することで、古活字版製作についての新たな発見・成果も期待されます。

¹⁷ <請求記号 WA7-106、WA7-125、WA7-126、WA7-148>。国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可。



巻34「晩待星」巻頭

整版と古活字版

奈良時代から明治初期まで、日本の出版物のほとんどは、一枚の板(版木という)に文字や絵を彫って印刷し、刊行されました。これを整版といいます。

ところが、室町時代末から江戸時代初期の約50年間に限っては、活字による出版が盛んに行われました。これを古活字版といいます。

古活字版は、朝廷、幕府、寺院、篤志家等による、おそらくはごく少数の刊行で、活字印刷はこの規模に適していました。しかし、寛永(1624-44)頃から書物の需要が増大し、商業出版も盛んになると、そのつど活字を組みなおす必要があり、増刷ができない活字印刷はそれに対応できず、版木で刷る整版による出版が再び主流となっていきました。



版木

せんでんしょう
仙傳抄

<請求記号 WA7-284>
寛永17 [1640] 1冊
大きさ27.1×17.1cm



古活字版(挿図と最終丁は整版) 刷り題簽書名:花傳抄 版心書名:仙傳 刊記「寛永拾七庚辰年孟春吉旦」無辺無界 字高21.7cm 每半葉11行21字内外 漢字平仮名交じり 2字から3字の連続活字使用 袋綴 四つ目綴じ 栗皮色原表紙 原題簽 高木文庫、安田文庫旧蔵

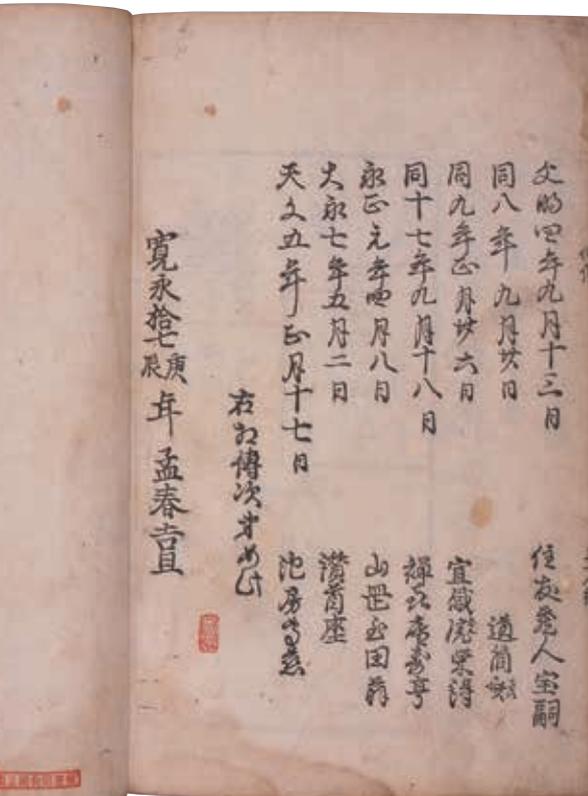


『仙傳抄』は、いけばなに関する多数の秘事奥義を簡条書きで記したもので、中世末期に成立したと考えられます。いけばなの源流を示す最古の伝書のひとつとして著名であり、江戸時代から現代に至るまで、いけばな界に大きな影響を与えてきた資料です。

今回貴重書に指定されたのは、『仙傳抄』の寛永17(1640)年刊古活字版です。古活字版の『仙傳抄』は、慶長から寛永頃の間(1603-1643)に5種類出版されたことが知られていますが、本書は、そのうち唯一刊記を有するものです。本書が出された3年後の寛永20(1643)年には、整版の『仙傳抄』¹⁸が出版され、以降は整版本が流布することとなります。本書は、最終丁の奥書部分1丁が整版で挿入されており、古活字版から整版へ移行する流れを示す資料と言えます。

寛永17年刊古活字版『仙傳抄』は本書が唯一の伝本とみられ、他に同版の所在は知られていません。国立国会図書館所蔵本は、高木文庫¹⁹及び安田文庫²⁰の旧蔵本です。

- 18 <請求記号 W423-N7>
- 19 高木利太(大阪毎日新聞社専務 1871-1933)の蔵書。
- 20 旧安田財閥の2代目安田善次郎(1879-1936)の蔵書。



38丁(最終丁)裏 整版



38丁(最終丁)表 整版

37丁裏 古活字版



標題紙

ヨハン・フッティヒ原編 ミヒヤエル・ヘル訳

『新世界』(1534)

<請求記号 WA41-92>

貴重書

Huttich, Johann, ca. 1490-1544, ed.; Herr, Michael, d. ca. 1550, tr. Die New Welt, der Landtschaf ten vnnnd Insulen, so bis hie her allen Altweltbeschrybern vn bekant, jungst aber von den Portugalesern vnnnd Hispaniern jm niedergenglichen Meer herfunden ...

Gedruckt zü Straßburg: durch Georgen Vlricher von Andla, 1534.

[6], 242 [i.e. 252] leaves: ill. (woodcut); 29 cm. (small folio)

Signatures: *⁶, a-z⁶, A-T⁶

15世紀に始まるポルトガルとスペインの探検航海の成果は、他のヨーロッパ諸国においてもさまざまな形で出版され、未知の世界に対する人々の好奇心を満たしました。本書はそうした探検航海に関する文献をまとめた集成本で、16世紀前半という比較的初期に編纂されたものです。クリストファー・コロンブス、アメリゴ・ヴェスプッチといった主要な航海者の記録の他に、マルコ・ポーロの『東方見聞録』など、新世界以外の地域への旅行記等をも含んだ多彩な内容となっています。

初版のラテン語版は1532年にバーゼルで出版されました²¹。実質的な編纂者は歴史家のヨハン・フッティヒ(1490頃-1544)ですが、序文を当時の著名な神学者シモン・グリナエウス(1493-1541)が書いていることから、グリナエウスの本として知られ、何度も版を重ねました。本書は医師で作家のミヒヤエル・ヘル(-1550頃)の翻訳によるドイツ語版²²で、シュトラスブルクの印刷業者ゲオルク・ウルリッヒャー²³が刊行したものです。

大航海時代のヨーロッパにおいて、地理情報の普及に貢献した貴重な資料のひとつです。



ミヒヤエル・ヘルによる序文

²¹ 『新世界』 *Novus orbis regionum* のタイトルのもと、ヨハン・ヘルヴァギウスが印行。

²² ドイツ語版ではグリナエウスの序文は削除され、ヘルが序文を書いている。初版収録の地理学者セバスチャン・ミュンスターの序論と世界地図を欠くが、代わりに歴史家ピエトロ・マルティーレ・ダンギエラの文献が増補されている。

²³ 1529年から1536年までシュトラスブルクで活動し、ルターのドイツ語新約聖書等を印刷した。コルヌコピア(豊穡の角)を持つ女神を象ったプリンターズマークを使用した。

万年帳 3巻

<請求記号 WB17-3>

田村藍水、田村西湖 [著]

[寛政年間] 写 3冊

大きさ 31.7 × 23.3cm (第1冊) 31.9 × 23.5cm (第2冊)

31.9 × 23.6cm (第3冊)



書名は原表紙書き外題、後付表紙書き題簽による 巻1巻頭書名：万年帳 袋綴 四つ目綴じ 紫紺色後付表紙あり (原表紙は本文と共紙) 裏打補修済 写真3枚を付す 田村惟士氏寄贈

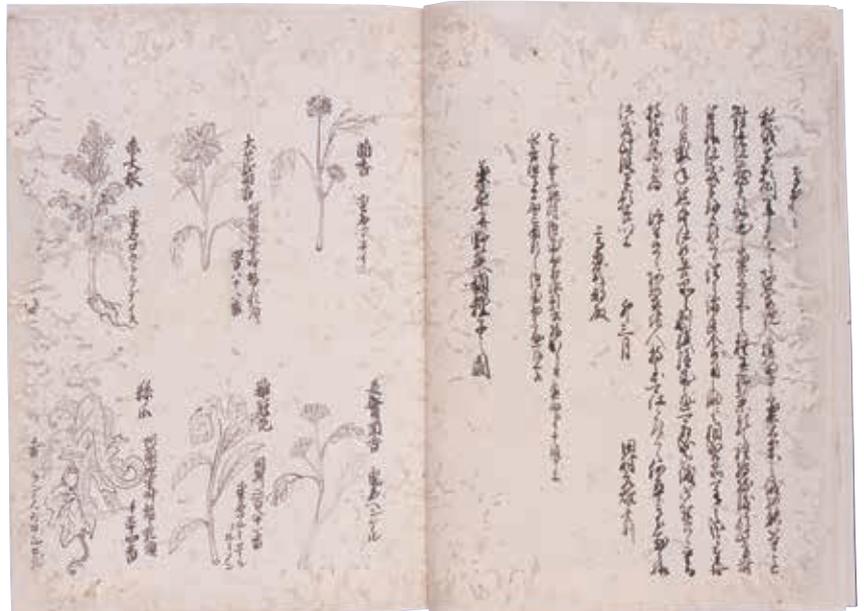


田村藍水肖像

本書は、江戸時代中期の幕府による人参(朝鮮人参)国産化政策を主導した、著名な本草学者・物産学者である田村藍水(1718-1776)と、その継嗣西湖(1739-1793)が記した編年体の記録です。記載されている期間は、藍水が幕府の人参製法所の責任者に登用された宝暦13(1763)年6月から、幕府の人参政策が重要性を失った後の寛政3(1791)年正月までです。内容は、幕府の人参製法所における勤務記録や出張記録、さまざまな書類の写し、薬種の拝領や書物の献上など、幕府と関係がある記事に限られます。また、幕府に提出した文書の書式などが詳細に記載されていることも特徴のひとつです。

本書は、田村家で編集し、同家に伝来したもので、平成24年度、『参製秘録』・『田村家由緒書』とともに御当主の田村惟士氏より寄贈されました。

なお、本書は『史料纂集 第24』に『田村藍水・西湖公用日記』(草野冴子・藤田寛校訂 続群書類従完成会、1986)として翻刻されています。



明和8年3月4日条。オランダ人と薬草について対談した結果をもとに、オランダ人にオランダの薬草などの種を持参させ、栽培すべきであると建言しています。

J.B. プルギニョーヌ・ダンヴィル

『中国新地図帳』(1737)

<請求記号 WB31-29>



Anville, Jean Baptiste Bourguignon d', 1697-1782. *Nouvel atlas de la Chine, de la Tartarie Chinoise, Thibet : contenant les cartes générales & particulières de ces pays, ainsi que la carte du Royaume de Corée; La plupart levées sur les lieux par ordre de l'Empereur Cang-hi avec toute l'exactitude imaginable, soit par les PP. Jésuites missionnaires à la Chine, soit par des Tartares du tribunal des Mathématiques, & toutes revûes par les mêmes peres: rédigées par Mr. d'Anville, géographe ordinaire de Sa Majesté Très-Chrétienne Précédé d'une description de la Boucharie par un officier suédois qui a fait quelque séjour dans ce pays.*

La Haye : Chez Henri Scheurleer, 1737.

12p, 42maps. ; 55cm. (folio)

Signatures: A-C²



[春の]色

<請求記号 WB36-7>

衆楊菴 [撰] 等琳、鄰松、窪俊満、尚峰 画

東都 蔦屋重三郎 寛政7 [1795] 1帖

大きさ 25.6 × 19.0cm



書名は刷り題簽による 刊記「寛政乙卯春日 華溪老漁書」「東都通油町南側/書林 蔦屋重三郎梓」画帖仕立て 原表紙：薄青地に金泥で霞・小松模様等を描く 原題簽



18世紀後半から19世紀にかけて、狂歌の大流行を背景として多くの狂歌本が出版されました。本書は、出版に主導的な役割を果たした版元の蔦屋重三郎（初代、1750-97）が、寛政7（1795）年正月に刊行した絵入狂歌本です。頭光^{つむりのひかる}（1754-96）率いる狂歌のグループ、伯楽連^{ばくろれん}の狂歌集で、窪俊満^{くぼしゆんまん}（1757-1820）ら4人の絵師による挿絵が6図収められています。

本書のように複数の絵師が挿絵を担当する合筆絵入狂歌本は、寛政年間（1789-1801）に相次いで出版されました。新年を祝う目的で編纂された本書は、色鮮やかに印刷された挿絵から、採算を度外視した注文製作物であったと推測されます。

寛政7年版の『春の色』は海外に渡ったものが多く、国内の所蔵機関はほかに東洋文庫のみです。国立国会図書館所蔵本は、東洋文庫所蔵本と同じく紙数28枚で欠丁はありません。今後詳細な調査が進めば、合筆絵入狂歌本の研究の更なる進展に資するものと思われます。



第6図[鶯の餌摺り]

清の康熙帝の命を受けたフランス人イエズス会士らは、10年近くの歳月を費やして西洋式測量法による中国全土の実測を行い、1717年に『皇輿全覽図』を完成させました。巨大な1枚ものの地図であった『皇輿全覽図』は現存していませんが、イエズス会士によってフランス・パリに送られた稿本図を基に中国図が製作され、1735年に刊行された書籍の挿図として最初に発表されました。2年後の1737年、地図のみをまとめてデン・ハーグで出版したものが本資料です（中国全図、省別図等42枚を収録）。

地図の製作を手がけたのは、18世紀フランスを代表する地図学者ブルギニョヌ・ダンヴィル（1697-1782）です。ダンヴィルは豊富な資料に基づいて調査校合を行い、推量による不確実な情報を排除して、正確な地図製作に努めたことで知られています。現地に赴くことなく、イエズス会士や外交官等のネットワークを通じて世界各地の情報を収集しました。本資料はダンヴィルの業績のなかでも最も重要な作品の1つであり、ヨーロッパにおける中国図の典拠として広く参照されました。

重要文化財指定資料紹介

『弘安禮節』

弘安禮節

<請求記号 WA1-9>

[鎌倉後期]写 1軸

紙高32.4cm

(本紙の紙高29.0cm)

書名は題簽(後補)による 卷子装 灰緑色
草花唐草模様綴子表紙(後補) 本文料紙:
楮紙 巻頭欠 弘安4年閏7月27日から12
月26日までの具注曆の紙背に書写



国立国会図書館所蔵『弘安禮節』は、平成26年3月18日の文化審議会答申に基づき重要文化財に指定され、8月21日に官報告示されました。国立国会図書館分類表に従い、当資料の請求記号をWA15-2(貴重書/平安~南北朝時代の写本)から、WA1-9(貴重書/国宝・重要文化財)に変更しました。

『弘安禮節』とは、宮廷関係の礼節を定めた書物です。弘安8(1285)年12月、龜山上皇の命により撰定された¹もので、「弘安礼法」「弘安制符」等とも称されます。

内容は、路頭で行き会った時の挨拶の仕方(路頭礼^{ろとうれい})や、書状を作成する際の作法(書札礼^{しょさつれい})などです。例えば、大臣が執柄(摂政・関白)に宛てる書状の場合、結語は「恐惶謹言」とし、宛名には「居所」を記すこと、一方、大納言が執柄に宛てる場合、結語は「誠恐謹言」とし、宛名は「人々御中」または「家司^{けいし}2名」とすること等、官位や身分に従って細かに定められています。このような礼節は、従来は家と家との関係で慣例的に決められていたとされますが、『弘安禮節』は、官位に従って、公的に礼節を定めたものであり、後代まで大きな影響を与えました。

国立国会図書館所蔵本は、弘安4年閏7月27日から12月26日まで³の具注曆⁴の紙背に書写されており、「路頭礼」と「書札礼」の2箇条から成ります。残念ながら「路頭礼」の冒頭を欠きますが、成立後間もない時期に書写された鎌倉時代後期の写本と推定されています。

『弘安禮節』には、この他に数十点の写本が残されていますが、所収項目やその順番に相違が見られます。国立国会図書館所蔵本は、現存最古の写本であり、『弘安禮節』成立当初の体裁をうかがわせる資料としても貴重なものです。

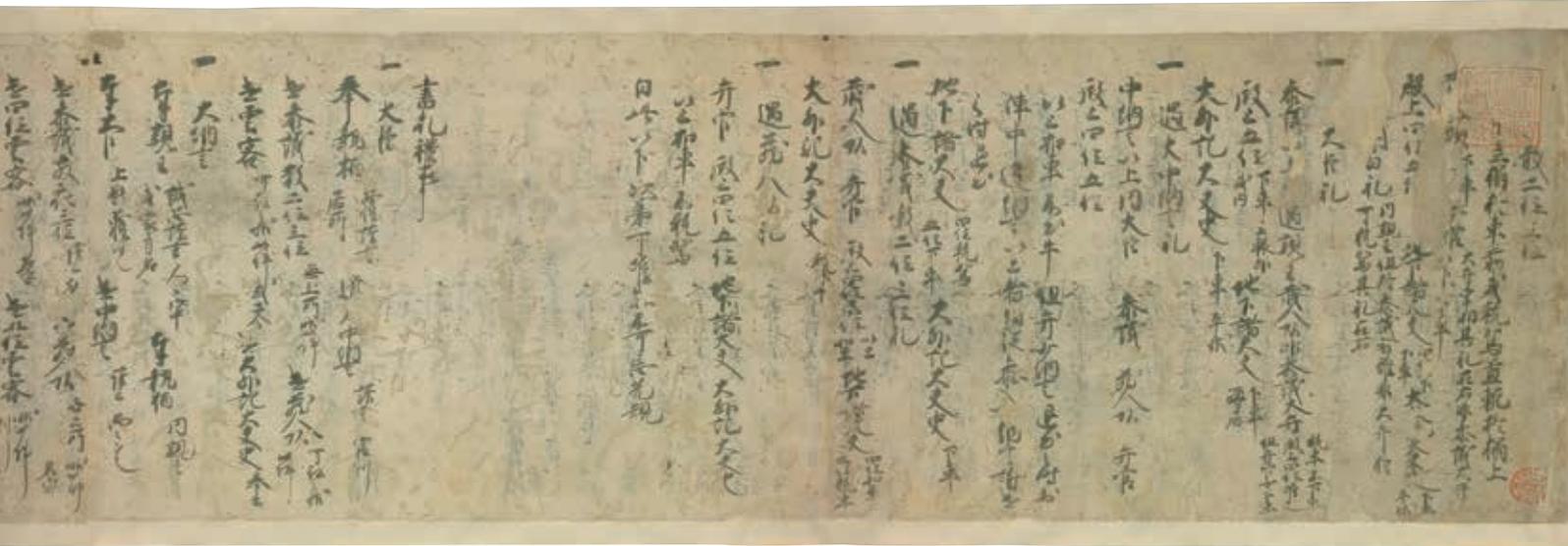
(利用者サービス部人文課)

1 『群書類従』所収本の巻末に、一条内経・花山院家定・二条資季が撰者として記載されるが、活躍年代が合わず、疑問とされる。

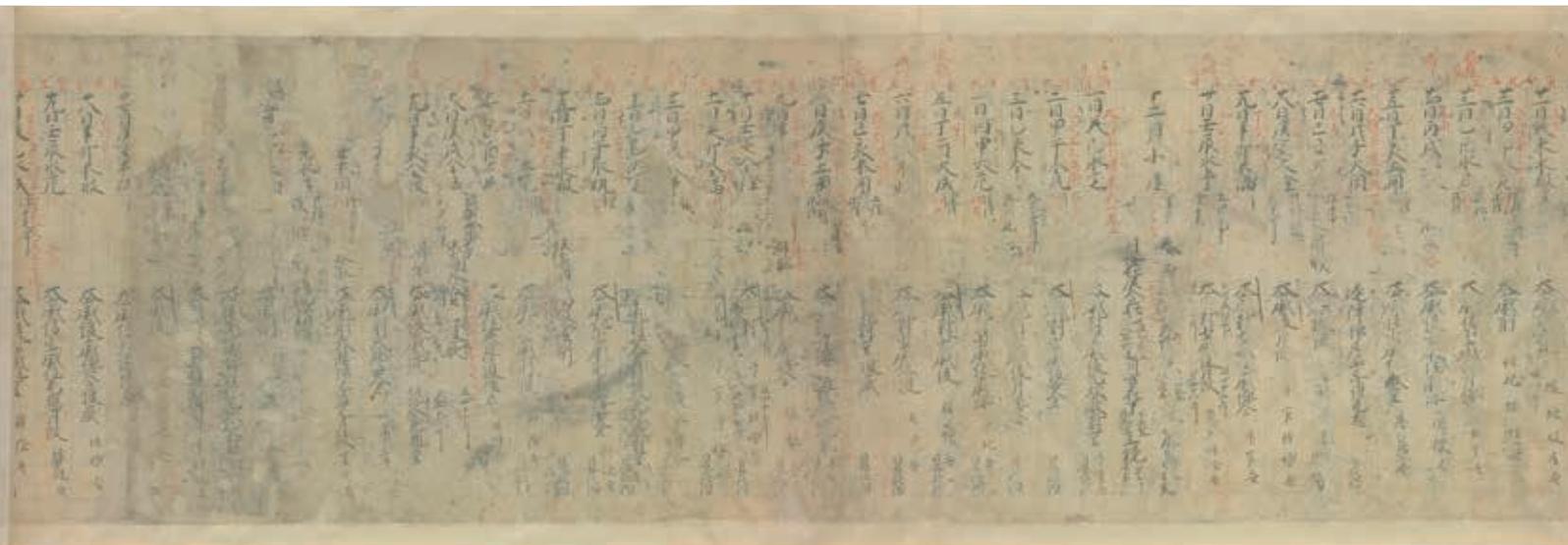
2 家政を掌る職員

3 12月27日分はごくわずかに残存。現状では、閏7月27日(右半分欠)から30日(左半分欠)までが、12月分の後に貼り継がれている。

4 季節や日の吉凶などの注を一日ごとに漢文で記した曆のこと。



『弘安禮節』 卷頭（残存部分）



『弘安禮節』 紙背（弘安4年具注曆）

〈参考〉

- ・藤井貞文「弘安禮節小考—上野図書館本の解説—」『上野図書館紀要』第3冊 1957年10月
- ・「新指定の文化財—美術工芸品—」『月刊文化財』609号 平成26年6月

『弘安禮節』が重要文化財に指定され、国立国会図書館所蔵の重要文化財は9点となりました。これらの重要文化財は「国立国会図書館デジタルコレクション」(<http://dl.ndl.go.jp/#classic>)でご覧いただけます

関西館小展示関連講演会

日本にウイスキーづくりを伝えた男



現代のように日常的にウイスキーを楽しむことが一般的でなかった大正時代、ニッカウキスキー株式会社の創業者である竹鶴政孝氏は単身スコットランドに留学し、帰国後の1929年に日本初の国産ウイスキーを製造しました。本講演会では、蓑輪陽一郎氏（アサヒビール株式会社 ウイスキーアンバサダー）をお招きし、日本で初めてウイスキーづくりに取り組んだ竹鶴政孝氏についてお話しいただきました。

第15回関西館小展示では、「日本酒の近代化と洋酒の国産化 ニッポンの酒造り」と題し、近代日本の酒造産業に関する資料を紹介しました。この講演会は小展示の関連イベントとして3月15日に開催されたものです。



講師：

蓑輪 陽一郎 氏 アサヒビール株式会社 ウイスキーアンバサダー

1977年 ニッカウキスキー株式会社に入社。

2001年 アサヒビール社との営業統合後、神戸支社副社長、近畿圏統括本部洋酒ワイン部長を歴任。

2010年 ウイスキーアンバサダー就任。

スコッチ文化研究所認定ウイスキープロフェッショナル

日本ソムリエ協会認定 ワインアドバイザー

今年の9月からNHKがニッカウキスキーの創業者、竹鶴政孝とリタ夫人をモデルにした朝の連続テレビドラマ「マッサン」を放送します。今日は、明治以降の産業近代化のなかで日本のウイスキーづくりを始めていった竹鶴政孝の人生を辿りながら、ドラマの予習のように国産ウイスキーの歴史をご紹介できればと思います。

竹鶴政孝は明治27（1894）年、広島県竹原にある「竹鶴酒造」の三男として生を受けました。跡継ぎとなるべく大阪高等工業（現在の「大阪大学」）の醸造科に入学し、そこで日本酒造りの体系的な勉強をしました。しかし竹鶴は、在学中からむしろ洋酒に興味をもち、卒業と同時に摂津酒造に就職して洋酒づくりの道に入っていました。日本酒は研究が既に進み活躍の場が少ない一方、洋酒はこれからの分野だと感じていたのでしょう。

竹鶴は一貫して科学に基づいた洋酒づくりを志しますが、一方で、科学がどれほど進んでも、自然をつくり出すことはできない。また、できたとしてもすべきではないという考えを持っていました。相反する2つを同居させる彼の姿勢や自然を畏怖する心が、ニッカの蒸留所の蒸留器の注連縄しめなわに象徴的に表れています。



蒸留器（NIKKA WHISKY 宮城峡蒸溜所）

日本に初めてウイスキーが伝わったのは嘉永6（1853）年とされています。明治、大正にかけて国産ウイスキーをつくる会社もできましたが、誰一人として作り方を知らなかった時代のことですから、中性アルコールに香りをつけてつくる、模造ウイスキーでした。

造船等で日本が世界の列強に伍さんとしていた時代、ウイスキーづくりもそれに倣うべきと考えていた摂津酒造の社長、阿部喜兵衛氏は、本場ウイスキーの製造方法を習得させるべく、若かりし竹鶴をスコットランドに派遣しました。竹鶴は大正7（1918）年、神戸港から単身、スコットランドに向かいました。あてや、つてはありませんでした。最初にグラスゴー大学の応用化学科に聴講生として入り、熱心に勉強しました。1日も早く蒸留所で実習したかったのですが、なかなか受け入れてもらえない苦しさを味わいました。その背景には、ウイスキーがスコットランドの自由と独立に強く結びついた民族自立の象徴であり、簡単にその技術を外国人に渡したくなかったという事情があったようです。

それでも大正8（1919）年から9年にかけて3つの蒸留所で実習することができました。メモをとったり写真を撮ったりしないという約束で認められた実習だったので、ポケットのなかに小さな紙切れと鉛筆を忍ばせて、ポケットの中でメモをしたり、器具のサイズを測るのにも、まず指で測って、後でポケットの中でメモをとったり…。ホテルに戻ってか

らこのメモを清書して2年間かけて作り上げたのが2冊の「竹鶴ノート」です。この2冊がニッカのみならず日本のウイスキーづくりを支えることになりました。一例として蒸留器の形状があります。スコットランドでは各蒸留所により形が異なりますが、日本の蒸留所ではよく似た形のものが見られます。それは「竹鶴ノート」に記されたものを元に設計されたからです。

さてリタ夫人の生い立ちです。

リタはグラスゴーの郊外の医者一家に4人兄弟の長女として生まれました。上の妹エラがグラスゴー大学医学部に通っており、そこで竹鶴と知り合いました。弟ラムゼイに柔道を教えてくれないか、ということで家に招かれた竹鶴は、リタと知り合い、やがてふたりは恋に落ちました。けれども、結婚にあたっては両家の猛反対にあいました。教会での結婚式ではなく、妹らの立ち会いのもと登記所結婚をしました。大正9（1920）年のことです。



勉強すればするほど、竹鶴は日本で本格的なウイスキーをつくれるかどうか不安になっていました。リタ夫人に、このままスコットランドに残る考えであることを打ち明けたところ、逆に夫人から、日本で本物のウイスキーを作るという夢をもってきたのだから自分がついていく、と背中を押されました。芯の強い女性でした。

リタ夫人と帰国した当時、日本は大不況で、摂津酒造もウイスキーづくりに投資できる状況ではありませんでした。竹鶴は辞表を提出して浪人生活に入ります。大阪の帝塚山で暮らしながら、竹鶴は桃山中学校で化学を教えたり、リタ夫人は帝塚山学院や樟蔭高等女学校で英語を教えたりして糊口を凌ぎました。

そんな時に助けの手を差し伸べたのが、サントリー創業者の鳥井信治郎氏でした。当時サントリーは寿屋洋酒店といひまして、「赤玉ポートワイン」を製造し、大ヒットさせていました。鳥井氏も摂津酒造の阿部社長と同じく、日本がいつまでも模造品をつくってはいけなないと考えていました。そこで三井物産を通じてイギリスに手紙をしたため、日本にウイスキーづくりの技師を派遣してほしいと訴えました。ところが、イギリスから返ってきた返事は、「イギリス人技師を送らずとも、日本人の竹鶴という男が当地で学んで帰っていったから彼を訪ねよ」でした。そこで鳥井氏は竹鶴を思い出したのです。

寿屋洋酒店が赤玉ポートワインの自社製造を始めたのは大正8（1919）年のことで、それ以前は委託製造でした。摂津酒造はその委託先の1つで、そこで製造された赤玉ポートワインは質が安定していました。鳥井氏は、かつて優れた若い技師として竹鶴を紹介されていたことを思い出し、竹鶴を信頼し10年契約で寿屋洋酒店に招きました。そして、当時のお金で200万円、現在の70-100億円相当

を投資して蒸留所をつくらせました。たいへんな情熱があったと推測されます。技術と資本が出会った訳です。技術の裏にはたしかな理想が必要で、また資本の裏に確固たる信念がなければ、生きたお金にならないと思いますから、理想と信念の出会い、と言えましょう。

鳥井氏は竹鶴に対し、金は出すが口は出さないと約束しましたが、唯一、蒸留所の建設地だけは、物流の観点から関西であることを譲りませんでした。大阪の山崎蒸留所で生産され、昭和4（1929）年に発売された初の本格国産ウイスキー、サントリーウイスキー「白札」が、竹鶴が工場長であった時の作品です。

10年契約を終え、昭和9（1934）年に退社して夫妻で北海道に渡り蒸留所をつくりました。竹鶴政孝40歳の時です。山崎でウイスキーをつくりながらも、いつかは念願の北海道でと考えていたことは、日記からもわかります。起業のための資本は、加賀正太郎氏や芝川又四郎氏らが提供しました。リタ夫人が各人の妻や子にピアノや英語を教えていた縁でした。ウイスキーの熟成には年月がかかりますから、創業当初は余市の特産品であるリングゴでジュースやワインをつくりました。大日本果汁株式会社という社名はこれに由来します。

昭和15（1940）年にやっと第1号のウイスキーが誕生し、大日本果汁の「日」と「果」ととって「ニッカ」と命名しました。

竹鶴夫妻の墓は、余市蒸留所を見下ろす丘の上にあっても蒸留所を見守っています。昭和36（1961）年にリタ夫人が亡くなった時、竹鶴は墓碑に「In Loving Memory of Rita Taketsuru（愛おしいリタの思い出とともに）」と刻ませました。日本で本物のウイスキーをつくることは、竹鶴自身のみならず、リタ夫人の夢でもありましたから、この言葉には、その夢とともに叶えたリタ夫人への感謝や、これからも良いウイスキーをつくり続けていくという誓いの意味が込められていると思います。



最終的に竹鶴が余市に蒸留所を定めた理由を私なりに考えてみると、次のようなものではなかったかと思います。蒸留所から徒歩10分ほどの浜からシリパ岬を眺めた眺望が、スコットランドのキャンベルタウン－新婚旅行を兼ねてヘイゼルバーンという蒸留所で実習した町－の入り江の眺めにそっくりです。遠い日本まで連れてきたリタ夫人に、新婚時代を過ごした場所によく似た風景を見せてあげたいという思いやりだったと思います。実際天気がよいと、バスケットを提げてピクニックに出かけたようです。

最後に欧米での竹鶴の評価を紹介します。『ウイスキーマガジン』が2008年にスコッチウイスキーの歴史に名を遺した人物10人を特集しました。その中に東洋からただ一人、竹鶴が選ばれています。「100年前に我が国にウイスキーづくりを学びにきて、スコットランド人の妻をめぐって日本に帰り、ウイスキー会社を起こし、日本にウイスキー文化を定着させた男。広くアジアにスコッチウイスキーを紹介した功績のある人物」という評価です。

最近5、6年、日本のウイスキーが世界のウイスキーコンテストで1位を獲得することが続いており、そのきっかけになったのが、余市シングルモルト20年物がWWA（ワールドウイスキーアワード）2008で第1位をとったことです。現在、ヨーロッパ各都市のウイスキーショップには多くの日本産ウイスキーが並んでいます。ヨーロッパのバーに行くと「日本のウイスキーをください」と注文すると、バーテンダーの方から「サントリーにするか、ニッカにするか」と聞かれるほど広がっているのです。今や日本はウイスキーの輸入国から輸出国になっています。

今年は竹鶴生誕120年、余市で起業して80年の節目の年です。竹鶴から始まった日本のウイスキーが認められるまでに1世紀近い時間を要したことを思うと感慨もひとしおです。御清聴ありがとうございました。

（編集 関西館展示小委員会）



第15回関西館小展示は「日本酒の近代化と洋酒の国産化 ニッポンの酒造り」と題し、近代日本の酒造産業に関する資料を紹介しました。

日本酒については、日本酒醸造の研究をしたお雇い外国人アトキンソンの著書『理科会粹 日本醸酒編』や当時の酒造技術の普及に貢献した『醸造雑誌』などを、洋酒については、岩倉使節団のビール工場見学の様子を描いた『特命全権大使米欧回覧実記 第2篇 英吉利国ノ部』や、一時期は市場の7割を占有したという大日本麦酒の『大日本麦酒株式会社三十年史』などを展示しました

展示資料一覧、解説などは以下からご覧ください。

http://www.ndl.go.jp/jp/event/exhibitions/kansai_201402.html

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

少女マンガの世界

The world of girls' comics
原画' (ダッシュ) 10年の軌跡

竹宮恵子 総合監修 京都精華大学国際マンガ研究センター
2011.11 88p 30cm <請求記号 KC486-J292>

京都国際マンガミュージアムは、2006年11月に開館したマンガに関する文化施設である。所蔵資料の中には、国立国会図書館にない明治期の雑誌や、昭和の貸本なども含まれる。京都精華大学国際マンガ研究センターの拠点施設でもある。

マンガ研究にとっては、雑誌や単行本といった印刷物だけではなく、その原画も、色合いや描線など、印刷に現れない作家の意図を検証するための一次資料として重要である。だが、原画は、作家直筆の一点ものでありながら、保存には十分な注意が払われてこなかった。

幸いにして残った原画も、時間が経てば劣化は避けられない。日本のマンガが文化として広く関心を集めるようになり、国内外での展示の機会も増加しているが、原画を光量の多い場所で展示すれば、さらに退色など劣化が進む恐れがある。

そこで、研究開発されたのが、光や水に強い「原画' (ダッシュ)」(以下「原画'」)である。

「原画'」とは、現状の原画の持っている情報をそのままアーカイブすることを目的として印刷された、マンガ原画の複製である。コンピュータに原画を取り込んで色調整を重ね、原稿の傷、汚れ、用紙のニュアンス、下書きの跡や手塗りのムラをも可能な限り再現することで、原画と並べても見分けがつかない程の質感をもつ。これにより、原画破損・紛失の恐れのない展示や、元になるデジタルデータからの再

生産(印刷)が可能である。

本書は、「原画'」事業の開始から10周年を記念して、賛同作家14名の作品を紹介したものである。賛同作家には、プロジェクトリーダーもつとめている竹宮恵子、少女マンガの画風を確立したとも



© 京都精華大学国際マンガ研究センター

言われる高橋真琴、「フィチンさん」の上田としこといった豪華メンバーが並び、巻末には関連する座談会などの貴重な記録が収録されている。

デジタル複製においては、複製された結果表現されるものが、デジタル化された時点の「現状」なのか、それとも作成された直後の姿を「復元」した「原状」なのか、あるいは失われた姿の再現という名目で作られた実質的な新作なのか、常に問われる。

単に高精細でデジタル化するだけでは、この問いの答えとならない。単なる技術の問題ではなく、いかにデジタル化し、出力するのか、という方針と、どこに手を入れ、どこに手を入れないか、という判断の問題だからだ。

「原画'」においては、この問題は、作者自身が関与する、という形で解決されている。デジタル化も、出力結果も、創作者自身が関与したものであり、その結果として、「原画'」は、作者による「原画」と同様の位置づけを、社会的に獲得しやすくなっている。このことに、関係者がどこまで自覚的なのかは分からないが、研究者や技術者のみによるデジタル複製では、「原画'」と銘打つことはできなかったのではないだろうか。

(利用者サービス部サービス運営課 吉間 仁子)

平成25年度国立国会図書館活動実績評価



国立国会図書館が、その活動（サービス・業務）を評価する「活動実績評価」制度を導入して、今年で10年が経ちました。今回は、現在の評価制度の概要と、平成25年度に行った評価結果の一部をご紹介します。

活動実績評価の概要

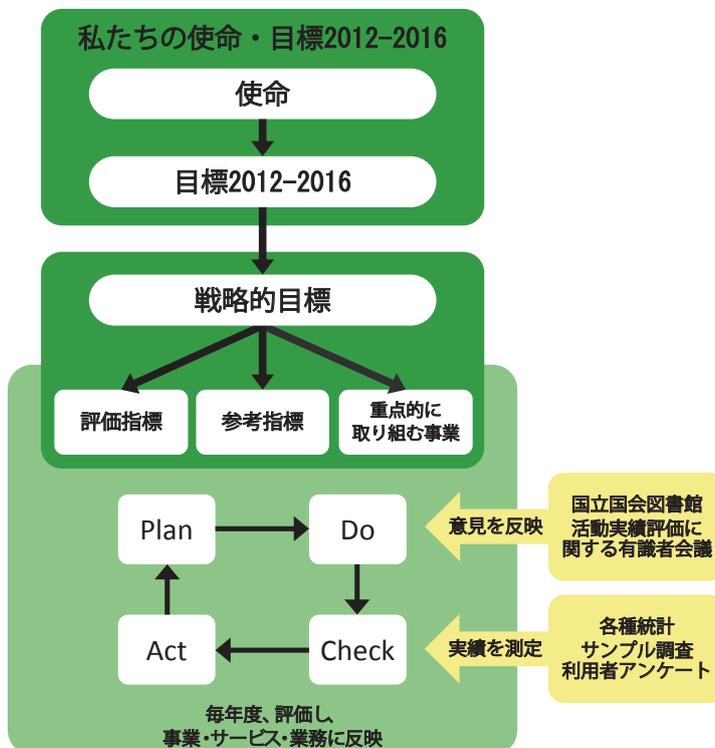
国立国会図書館は、平成16年度に評価制度を導入しました。平成20年にはより成果を重視した「活動実績評価」を策定し、それに基づいてサービス向上と業務改善に取り組んできました。「活動実績評価」では、国立国会図書館の活動（サービス・業務）の実績を把握・分析し、評価を行うことにより、その結果を次の企画立案や活動に生かしつつ、当館が掲げる最上位の使命・目標の実現を目指しています。

また、Plan（計画）→ Do（実施）→ Check（評価）→ Act（改善）のマネジメント・サイクルを確立し、サービス向上と業務改善に継続的に取り組み、「活動実績評価」に関する情報の公表を通じて、国民への説明責任を果たすことも目指しています。

各年度の評価にあたっては、当館が掲げる「私たちの使命・目標2012-2016」（平成24年7月に策定）およびこれを実現する中期的目標である「戦略的目標」（平成25年5月に策定）のもと、毎年度「重点的に取り組む事業」を決定し、年度終了後にこれらの事業の取り組み状況を評価します。また、戦略的目標の実現の度合いを数値に基づいて客観的に評価するために指標を設定し、年度終了後に実績値を採取し、経年変化などに着目して評価を行います。評価の際には、統計や利用者アンケート、サービスの所要時間を測定したサービス実績測定結果などを利用しています。

また評価の客観性・公正性を確保するために、平成21年度から年2回、外部の学識経験者等による「活動実績評価に関する有識者会議」を開催し、意見を聴取しています。国立国会図書館の評価は自己評価を基本とするものですが、その手法と結果の妥当性などについては、有識者会議により外部の視点からのチェックを受けています。

<活動実績評価の体系>



平成25年度活動実績評価

平成25年度の活動実績評価は、評価制度が始まって10回目の評価であるとともに、「私たちの使命・目標2012-2016」に基づく初めての評価でもありました。あらかじめ目標値を設定した「評価指標」を中心に「指標の達成状況/動向」において実績値の評価を行いました。また、「重点的に取り組む事業の実施状況」も踏まえ、「私たちの使命・目標2012-2016」の目標1から目標6までについて「全体総括」を行いました。

ここでは、評価結果の概要と成果の一部をご紹介します。

活動実績から 資料のデジタル化について

国立国会図書館では資料のデジタル化の実施により、原資料の劣化・損傷を防止する「資料保存」と、「閲覧における利便性の向上」を図っています。

当館では、平成25年度末で約235万点（うちインターネット提供分は約48万点）のデジタル化資料を提供しています。著作権処理が終了したデジタル化資料はインターネットで提供し、利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるようにしています。平成25年度、当館がインターネット提供しているデジタル化資料には、2,500万件を超えるアクセスがありました。

また、平成26年1月には、当館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料を図書館等に送信する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を開始したほか、視覚障害者等へのサービスを行っている図書館等を対象として、「視覚障害者等用データ収集・送信サービス」を開始しています。



「資料デジタル化について」の詳細は、当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/digitization/index.html>) を参照ください。

目標 1 国会の活動の補佐

国政課題に関する信頼性の高い専門的調査・分析と迅速かつ的確な情報提供を一層強化して、国会の活動を十全に補佐します。

「国会の活動の補佐」という目標1の実現に向けて、平成25年度は、「依頼調査業務」、「予測調査業務」、「総合調査等」、「外部調査研究機関等との連携協力」等、7件の「重点的に取り組む事業」を実施しました。目標値を大幅に上った評価指標1（予測調査の総件数）が示すように、「国会の活動を十全に補佐」したと評価します。

目標 3 情報アクセス

国立国会図書館の収集資料を簡便に利用し、また必要な情報に迅速かつ的確にアクセスできるように、新しい情報環境に対応して、資料のデジタル化、探索手段の向上など、誰もが利用しやすい環境・手段を整備します。

「誰もが利用しやすい環境・手段を整備」という目標3の実現に向けて、平成25年度は、「館内閲覧環境の整備」、「デジタル化資料の図書館等への送信」、「視覚障害者等用デジタルデータの送信」、「全国書誌情報提供の拡充」等、17件の「重点的に取り組む事業」を進めました。和図書の受入れから利用可能となるまでの日数を大幅に短縮した評価指標30を始め、評価指標5件についていずれも目標値を達成し、情報アクセスを大幅に向上したと評価します。

目標 5 東日本大震災アーカイブ

未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築します。

平成25年度は「未曾有の災害の記録・教訓を後世に確実に伝えるための東日本大震災アーカイブを構築」という目標に向かい、「東日本大震災アーカイブに係る資料収集」、「他機関のデジタルアーカイブの支援」等、4件の「重点的に取り組む事業」を実施し、相当程度進展があったと評価します。ただし、写真や動画等のコンテンツ収集については、肖像権を含む権利処理に係る制度的な課題が非常に大きいため十分な収集実績が上がっていません。これを当館のみの努力で解決することは難しいため、関係諸機関との連携を密にして取り組んでいく必要があります。

目標 2 収集・保存

納本制度を一層充実させ、国内出版物の網羅的収集に努めるとともに、印刷出版物にとどまらず、電子的に流通する情報を含め、様々な資料・情報を文化的資産として収集し、保存します。

「国内出版物の網羅的収集に努め、様々な資料・情報を収集・保存」という目標2の実現に向けて、平成25年度は、「納本による資料収集の強化」、「無償オンライン資料の制度的収集の実施」、「手稿等の非公刊の資料の収集・提供」、「所蔵資料のデジタル化の実施」等、13件の「重点的に取り組む事業」を遂行しました。また、高水準を維持した納入率に関する評価指標1,2を始め、評価指標7件についていずれも目標値を達成し、着実に成果を挙げたと評価します。

目標 4 協力・連携

国内外の関係機関と連携して、知識・文化の基盤を一層豊かにし、人々の役に立つものとしします。

「知識・文化の基盤を人々の役に立つもの」とするという目標4の実現のため、平成25年度は、「研修等による情報発信」、「電子情報に係る関係諸機関との連携協力の強化」、「日中韓電子図書館イニシアチブに基づく協定事業の推進」、「書誌情報等の提供に係る国際貢献」等、11件の「重点的に取り組む事業」に取り組みました。また、評価指標1のとおり、図書館員向けの研修事業を目標値を上回る79回実施したほか、評価指標7件について、いずれも目標値を達成し、国内外の関係機関との連携協力が堅実に進展したと評価します。

目標 6 運営管理

透明性が高く効率的な運営管理を行い、高度なサービス提供を担うことができる人材を育成し、また必要な施設を整備します。

平成25年度は、目標6に掲げる「運営管理」の遂行に向けて、「私たちの使命・目標2012-2016」「戦略的目標」の進捗、「職員研修の実施」等、8件の「重点的に取り組む事業」を行い、いずれも順調に進捗したと評価します。

活動実績から

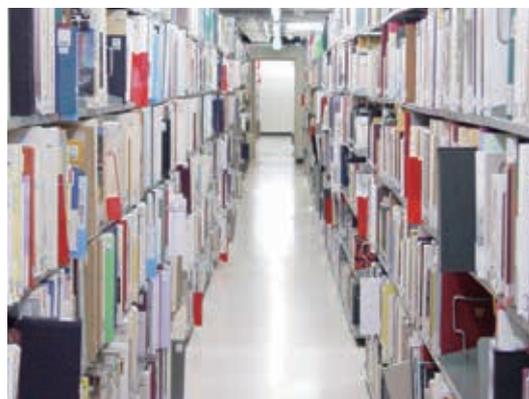
国内出版物の納入率について

国立国会図書館では、「納本制度の日」（5月25日）に合わせ、納本制度に関する広報を実施しているほか、納入率の一層の向上を目指し様々な取り組みを行っています。

民間出版物（図書）については、毎年度、出版物の流通などに用いられる出版情報を母数として、納入率を算出します。平成25年度は、平成24年に刊行された図書を対象とする調査を実施したところ、納入率は前年度に続き高水準でした。官庁出版物（図書等）については、平成25年度、国の機関及び地方公共団体の出版物を対象とする納入実態調査を実施し、この調査を踏まえた納本督促を行ったところ、納入率が大幅に向上しました。

100年後もよみたい 

国立国会図書館は、納本をお待ちしています。



「国内出版物の納入率調査の結果」の詳細については、当館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/deposit/survey.html>）を参照ください。

なお、評価結果の詳細は、当館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/evaluation/index.html>）でご覧になれます。ご意見・ご感想をお待ちしています。

（総務部 企画課）

デジタル化資料のご利用について

著作権保護期間が満了したデジタル化資料の二次利用

国立国会図書館がウェブサイト上で公開しているデジタル化資料は、見て、読んで楽しむだけでなく、テレビ番組での放映、展示会での利用、刊行物やインターネットホームページへの転載など、さまざまな用途で利用されています。今回は、こうしたデジタル画像の二次利用についてご紹介します。

デジタル画像について

国立国会図書館がデジタル化した資料の画像は、インターネット上で公開しているもの（以下「公開デジタル化資料」）と当館施設内や図書館送信参加図書館内で限定公開しているもの（以下「限定公開デジタル化資料」）に大きく区分されます。公開デジタル化資料は「国立国会図書館デジタルコレクション¹」や「近代デジタルライブラリー²」から、インターネットを通じて誰でも見ることができます。

また、公開デジタル化資料には、著作権保護期間満了のもの³とそれ以外のもの³があります。このうち、著作権保護期間満了のものは、ダウンロードして、商用目的を含め、手続き不要で二次利用することができます。

画像の区分を確認するには

国立国会図書館デジタルコレクションで、「著作権保護期間満了」かどうかを確認してみましょう。まずは資料を検索して、利用したい画像を表示します。画面の左側上にある書誌情報

のタブをクリックすると書誌情報が表示されます。書誌情報は「公開範囲」に、インターネット公開（保護期間満了）、インターネット公開（許諾）又はインターネット公開（裁定）と表示されます。ここにインターネット公開（保護期間満了）と表示された画像が、手続き不要で二次利用ができるものです。

ただし、著作権保護期間が満了のものでも、著作者人格権や、プライバシーその他の人権等にご配慮のうえご利用ください。また、二次利用に伴って、著作権法上その他の問題が生じた場合は、利用者がその責任を負うこととなりますので、特にご注意ください。

なお、二次利用した画像が国立国会図書館ウェブサイトから転載したものであることを明示するよう、ご協力をお願いします。

デジタル画像のご利用に当たっては、詳細をサイトポリシー⁴でご確認下さい。電子展示会等からの画像転載についての情報や、Q&Aも掲載しています。

手続き不要で
二次利用できます



デジタル化資料

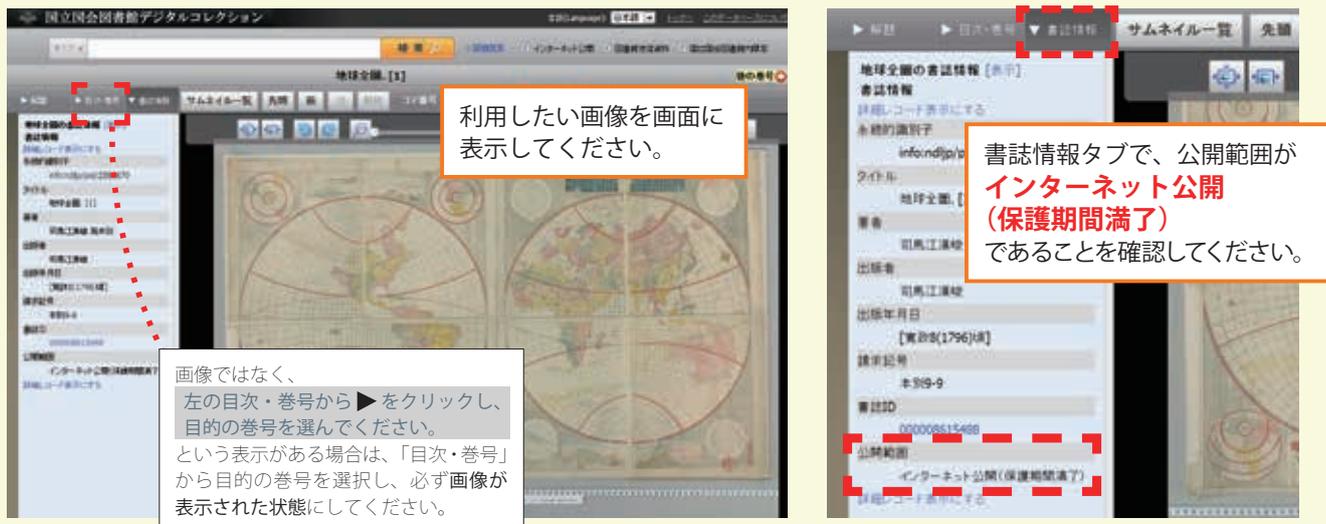
公開デジタル化資料

限定公開デジタル化資料

著作権保護期間満了のもの

著作権保護期間満了でないもの

著作権保護期間が満了しているかを確認する方法



著作権保護期間が満了のものでも、著作権者人格権や、プライバシーその他の人権等にご配慮のうえご利用ください。また、二次利用に伴って、著作権法上その他の問題が生じた場合は、利用者がその責任を負うこととなります。

実際の利活用の状況は…

平成26年4月までは、著作権保護期間満了のものも含めて、ウェブサイトの転載フォームから二次利用のお申込みをしていただくこととじていました。申込件数は、平成22年度には年間約3,000件でしたが、平成25年度には約6,000件と3年間で倍増しています。日本国内だけではなく、海外からの申し込みもあります。

みなさんも、テレビのクイズ番組などで、歴史上の人物の写真が紹介された時に、「国立国会図書館蔵」や「国立国会図書館ウェブサイトより」のような表示を目にしたことがあるかと思います。

そんなときは、当館のホームページにアクセスして、他にはどんな資料があるのか、どんなサービスを提供しているのか探してみましょう。テレビで紹介された画像が見つかるだけでなく、きっと新たな発見があるはずです。

(電子情報部電子情報流通課)

画像データ提供サービスの試行について

平成26年8月1日から、限定公開デジタル化資料の画像データ提供サービスの試行を開始しました。

限定公開デジタル化資料は、著作権保護期間中などの理由により、画像データのインターネット提供をしておりませんが、これまでも出版社から画像データを利用したいといったご要望が当館に寄せられていました。

そのため、このようなニーズを把握し、本格的なサービスに向けた環境を整備するために、実施することとしました。

ご利用にあたっては、複製・翻刻を目的とした利用であることや著作権者の許諾書を添付していただくなどの条件がありますので、詳細は、画像提供サービス（試行）のページ<<http://www.ndl.go.jp/jp/service/reprint.html>>をご確認下さい。

- 1 <http://dl.ndl.go.jp/>
- 2 <http://kindai.ndl.go.jp/>
- 3 著作権者の許諾を得たもの、または、文化庁長官裁定によるもの。文化庁長官裁定については、<http://www.bunka.go.jp/chosakuken/c-l/index.html> 参照。
- 4 ホームページ内各ページ右下からアクセスできます。<http://www.ndl.go.jp/jp/attention/index.html>

韓国国立中央図書館との 第17回業務交流



7月8日～15日、国立国会図書館において標記の業務交流が行われ、韓国国立中央図書館からイ・ソンドク（李成徳）国立中央図書館企画研修部国際交流広報チーム長を団長に、チェ・ユジン（崔有珍）国立世宗図書館政策資料課長、キム・スンジョン（金昇靖）国立中央図書館企画研修部企画総括課主務官、チェ・ソンア（蔡松娥）国立子ども青少年図書館企画協力課主務官の計4名の代表団が来日した。

東京本館では3つのセッションが行われ、まず基調報告として両館のこの1年の取り組み、今後の課題と展望について報告し、質疑を行った。「国立図書館としての戦略計画」をテーマとするセッションでは、韓国からは「中長期発展計画2014～2018」について、当館からは「私たちの使命・目標2012-2016」及び「戦略的目標」について報告し、活発な質疑を行った。「行政部門等への情報サービスの現況と課題」をテーマとするセッションでは、韓国からは国立世宗図書館の開館に伴う政策情報サービスの展開について、当館からは支部図書館制度に基づくサービスの現況等について報告を行った。

東京本館のセッションと同時並行で行われた国際子ども図書館におけるセッションでは、「子ども図書館と展示」をテーマに、日韓の子ども図書館における展示の取り組みについて双方が現状を報告し、課題を共有した。

その後、関西館に場所を移して、海外における自国に関する研究への支援等について担当者が懇談し、情報交換を行った。

第4回科学技術情報 整備審議会



7月22日、国立国会図書館東京本館において、第4回科学技術情報整備審議会が開催された。委員8名、当館からは館長ほか16名が出席した。委員の互選により安西祐一郎委員（日本学術振興会理事長）が委員長に選出された。委員長代理には、安西委員長から竹内比呂也委員（千葉大学副学長）が指名された。当館から、第三期科学技術情報整備基本計画の進捗状況と、三機関（国立情報学研究所、科学技術振興機構、国立国会図書館）連携・協力プロジェクトの進捗状況について報告した後、質疑および懇談が行われた。

懇談では、「知識インフラ」（国全体の新しい学術情報基盤）の構築に関して当館が行うべき取り組みや当館と関係機関との連携・分担について議論が行われた。「知識インフラ」については、従来の図書・雑誌にとどまらず、研究データを扱う必要性にあらためて言及があった。研究データの共有・利活用において、識別子付与の推進や、メタデータの標準化、研究文献とデータとのリンクなどにおける役割を当館に期待するとの意見があった。画像や動画・データなど多様な情報を扱う東日本大震災アーカイブの取り組みを通して、当館が今後「知識インフラ」の構築において果たしていくべき役割についての検証が必要ではないかとの意見や、デジタル情報については保存だけでなく利用の観点も重要であるとの指摘もあった。

審議会に関する情報は、国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>国立国会図書館について>審議会・科学技術情報整備審議会（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/tech/council/index.html>）に掲載している。

科学技術情報整備審議会名簿（五十音順 敬称略）（平成26年7月22日現在）

委員長	安西 祐一郎	日本学術振興会理事長
委員長代理	竹内 比呂也	千葉大学副学長
委員	喜連川 優	情報・システム研究機構国立情報学研究所長
	倉田 敬子	慶應義塾大学文学部教授
	佐藤 義則	東北学院大学文学部教授
	戸山 芳昭	国際医学情報センター理事長
	中村 利雄	日本商工会議所専務理事
	中村 道治	科学技術振興機構理事長
	藤垣 裕子	東京大学大学院総合文化研究科広域システム科学系教授
	松浦 祥次郎	日本原子力研究開発機構理事長
	山脇 良雄	文部科学省大臣官房審議官

平成26年度
国立国会図書館長と
都道府県立及び
政令指定都市立
図書館長との懇談会



6月26日、東京本館において標記懇談会を開催した。国立国会図書館と公共図書館との協力の推進を図ることを目的とするこの会は今年で50回目となり、都道府県立および政令指定都市立図書館等72機関から78名が参加した。

懇談会に先立ち、当館の館内見学を行い、約50名が参加した。懇談会では、文部科学省から「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」と「学校図書館法」の改正や図書館行政の方向性について報告があり、当館からは、地方公共団体の出版物の収集状況に関する報告、デジタル時代の地域資料の収集・保存・提供に係る事前アンケートに基づく報告を行った。

公共図書館からは、大澤洋司岐阜県図書館長と山口隆史横浜市中央図書館長から、それぞれの図書館で行われている地域資料の収集・保存・提供に係る事業について報告があった。

報告後の質疑応答・懇談では、映像資料の収集状況、電子的に刊行される出版物の収集・保存やウェブ公開後の版管理の在り方に関して、当館に対する質問が寄せられた。

法規の制定

【告示第1号】国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件の一部を改正する件
(平成26年6月18日制定)

オンライン資料の収集に係る補償金のうち記録媒体の購入に要する金額を82円とした。平成26年6月18日から施行された。

この法規による改正後の国立国会図書館法第二十五条の四第四項に規定する金額等に関する件（平成25年国立国会図書館告示第1号）は、国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>国立国会図書館について>関係法規（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws.html>）に掲載している。



お知らせ

■ 登録利用者情報の 失効と更新

国立国会図書館に個人で登録されている方の利用者情報は、登録日又は変更日から3年後に失効します。失効日の約3か月前から失効日までの間に、当館ホームページのNDL-OPAC (<https://ndlopac.ndl.go.jp/>) にログインすると、画面上に更新の案内が表示されますので、ご自身で失効日の更新（3年間延長）をお願いします。詳細は、以下をご参照ください。

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/information/guide.html#lapse>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > サービス概要
> 登録利用者制度のご案内 > 登録利用者情報の失効と更新

- NDL-OPACで登録利用者情報の更新ができるのは、失効日の約3か月前から失効日までの間のみです。失効日を過ぎると、再度、新規登録をする必要がありますのでご注意ください。
- 失効日が不明の場合は、NDL-OPAC にログインして「申込状況・利用者情報」画面からご確認いただけます。
- メールアドレスを登録している方には、失効日の約3か月前、約1か月前および約1週間前にメールでお知らせします。

なお、平成23年12月以前に利用者登録をされた方で、登録利用者カードの切替え等をされていない方の利用者情報の失効日は、平成26年12月31日です。平成26年10月から、NDL-OPACで更新いただけます。

○問合せ先

国立国会図書館 関西館 文献提供課 複写貸出係

電話 0774 (98) 1313 (休館日を除く月～土 10:00～18:00)



お知らせ

■ 国立国会図書館 データベースフォーラム (東京本館)

「国立国会図書館データベースフォーラム」は、国立国会図書館の作成する様々なデータベースをご紹介します。今年は、第100回全国図書館大会の関連行事として開催します。また、人文情報学研究所主席研究員・東京大学大学院情報学環特任准教授の永崎研宣氏による「デジタル人文学と図書館」と題する講演も併せて行います。

ご関心をお持ちの皆様のご参加をお待ちしています。

- 日 時 10月30日(木)【開館日】13:30～16:30
*併せて新館書庫見学を実施します。
- 会 場 東京本館 新館講堂
- 定 員 300名(新館書庫見学の定員は別途ホームページでご案内します)
*先着順
- 参加費 無料
- 申込方法 ホームページの「データベースフォーラム参加申込みページ」からお申し込みください。9月24日(水)から受付を開始します。
国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)
> イベント・展示会情報 > 国立国会図書館データベースフォーラム
URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/dbf2014.html>
- 問合せ先
国立国会図書館 電子情報部 電子情報企画課
電話 03(3506)5235(直通)

お知らせ

■ 第16回図書館総合展に参加します



昨年の展示ブース

11月5日(水)から11月7日(金)に、図書館に関する国内最大の展示会である、第16回図書館総合展に参加します。

○展示ブース

国立国会図書館の多様なサービスをプレゼンテーション等でご紹介します。また、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を公共図書館・大学図書館等の端末で閲覧できる「図書館送信サービス」について、個別相談をお受けします(5日と6日のみ)。

○フォーラム

「東日本大震災に関する記録の収集・整理・保存について—国立国会図書館・大学図書館・県立図書館の取組—」

日時：11月7日(金) 13:00～14:30

会場：パシフィコ横浜 展示ホール第8会場(定員100名)

講師：佐藤 恵 氏(東北学院大学中央図書館)

澤口 祐子 氏(岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課特命課長
(岩手県立図書館勤務))

諏訪 康子(国立国会図書館電子情報部主任司書)

【フォーラム参加申込方法(先着順)】

ホームページの参加申込みフォームからお申し込みください。

国立国会図書館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp/>)>イベント・展示会情報
URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/lff2014.html>

または次の事項を明記の上、FAXでお申し込みください。

- ① イベント名(図書館総合展フォーラム)、② 参加希望日、③ 氏名(ふりがな)、
- ④ 電話番号・FAX番号、⑤ 所属(図書館などに所属されている方のみ)

○申込み・問合せ先 国立国会図書館 総務部 総務課 広報係

FAX 03(3597)5617 電話 03(3581)2331(代表)

第16回図書館総合展(主催：図書館総合展運営委員会)

期間 11月5日(水)～11月7日(金) 10:00～18:00

会場 パシフィコ横浜(横浜市西区みなとみらい1-1-1)



お知らせ

■ 平成26年度 レファレンス研修

各図書館においてレファレンス業務を担当する中堅職員に対し、レファレンスサービスを行う上での問題解決に役立つ知識を取得し、実務能力の向上および各館におけるレファレンスサービスのさらなる発展を図ることを目的として、次のとおり平成26年度レファレンス研修を実施します。

- 日 時 12月11日(木)、12日(金)
- 会 場 東京本館 新館3階研修室
- 対 象 応募の時点でレファレンス業務に従事し、かつ同業務経験5年以上の公共図書館、大学図書館または専門図書館の職員等。
*受講者には、事前に課題を課すほか、事前調査票に回答していただきます。
- 定 員 24名。1機関からの参加は原則として1名。応募多数の場合、平成23年度以降に当研修に参加した実績がない機関の応募者を優先して、抽選等を行います。
- 内 容 次のテーマについて講義と演習を行います。
(1)レファレンスサービスの理論
(2)具体的なレファレンス事例の解説
(3)レファレンスサービスの効果的な広報
- 講 師 渡邊 由紀子 氏(九州大学附属図書館准教授)、当館利用者サービス部サービス企画課および人文課職員、関西館アジア情報課職員。
- 参加費 無料。ただし、旅費・滞在費等は受講者の負担とします。
- 申込方法 ホームページにリンクしている申込みフォームから、必要事項を入力の上、9月26日(金)17時までにお申し込みください。
- 問合せ先 国立国会図書館 関西館 図書館協力課 研修交流係
電子メール training@ndl.go.jp
電話 0774(98)1446(直通) 担当:高橋、飯島

※申込フォームおよび研修内容の詳細は、ホームページをご覧ください。

国立国会図書館ホームページ>図書館員の方へ>図書館員の研修>平成26年度の研修>平成26年度レファレンス研修のご案内

URL http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/guide/1206690_1485.html

お知らせ

■ 平成26年度企画展示

「あの人の直筆」



国立国会図書館では、国内外の出版物以外にも、様々な資料を所蔵しています。このたび、日本の近世から戦後にかけて活躍した有名人約150人の直筆を集めた展示会を開催します。

お札になったあの人の、教科書に載っているあの人は一体どんな字を書いたのでしょうか。書簡や原稿などからは、あの人の息遣いが聞こえてくるかもしれません。絵画や、今春から提供を開始した脚本の原稿も展示します。国立国会図書館ならではの展示をお楽しみください。

会 期：10月18日（土）～11月18日（火） *日・祝は休館

※途中で展示替え、展示箇所の変更を行います。

前期：10月18日（土）～11月1日（土）

後期：11月4日（火）～11月18日（火）

開催時間：午前10時～午後7時（土曜日は午後6時終了）

会 場：国立国会図書館東京本館 新館1階 展示室（千代田区永田町1-10-1）

入 場：無料

*フロアレクチャー

10月28日（火）、11月11日（火） 近代の政治家を中心に

講師：季武 嘉也（創価大学文学部教授、国立国会図書館客員調査員）

*ギャラリートーク

10月25日（土）、11月8日（土） 当館担当職員が見所をお話しします。

※いずれも14:00から40分程度。申込不要。展示会場受付にお集まりください。

○問合せ先 国立国会図書館 利用者サービス部 サービス企画課 展示企画係

電話 03(3506)5260(直通) 電子メール tenji-kikaku@ndl.go.jp

○最新情報 国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > イベント・

展示会情報>展示会一覧

坂本龍馬の「新政府綱領八策」(左上)を含む、幕末・維新の志士たちの書簡等をまとめた「亡友帖」【石田英吉関係文書1】



お知らせ

■ 子どものための音楽会



国際子ども図書館は、東京都歴史文化財団東京文化会館との共催によるイベント「ミュージック・ウィークス・イン・トーキョー まちなかコンサート ～芸術の秋、音楽さんぽ～ 子どものための音楽会」を開催します。入場は無料です。ぜひお越しください。

○日 時 10月19日（日）13：00～、15：00～（各回40分程度）

○会 場 国際子ども図書館3階ホール

○内 容 東京音楽コンクール入賞者等を中心とする新進演奏家による木管四重奏を演奏します。演奏終了後に音楽に関連する児童書を紹介します。
※音楽会にちなんで、国際子ども図書館1階子どものへやで、音楽に関する本を展示します（9月3日～10月30日）。

○対 象 3歳以上の方 各回100名程度（先着順、事前申込みなし）

※子ども向けのイベントです。

○問合せ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 児童サービス課

電話 03（3827）2053（代表）

■ 新刊案内

国立国会図書館の編集・ 刊行物



レファレンス 762号 A4 84頁 月刊 1,080円 発売 日本図書館協会

法科大学院の現状と課題

競馬をめぐる状況（短報）

「国連持続可能な開発のための教育の10年」後半をめぐる動き—ESDに関するユネスコ世界会議の開催とその先に向けて—（資料）

レファレンス 763号 A4 79頁 月刊 1,080円 発売 日本図書館協会

イギリスの年金改革—層型の年金制度の導入—

欧米のインターネット薬局の発達とドイツの規制制度

公共工事の担い手確保のための入札制度の見直し

地方空港及び離島航空路線の現状—長崎県を事例に—（現地調査報告）

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03（3523）0812

CONTENTS

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Historic sites of Edo: Tokyo guide by *Edokko Hatamoto*
- 04 Why is there a Science and Technology project at the NDL? : Hearing from an NDL Senior Specialist
- 12 Materials recently designated as rare books
48th committee on designation of rare books
- 20 Material recently designated as a national important cultural property
Kōan reisetsu
- 22 Lecture related to small exhibition in the Kansai-kan “The Man Who Brought Whiskey Distilling to Japan”
- 27 National Diet Library in FY 2013: Report of the NDL's Activity Performance Evaluation
- 11 <Tidbits of information on NDL>
Making Science and Technology more accessible
- 26 <Books not commercially available>
Shōjo manga no sekai = The World Of Girls'
Comics : *Genga' (Dasshu) 10nen no kiseki*
- 30 TOPIC
Secondary use of copyright-free digitized items
- 32 NDL NEWS
○17th mutual visit program with the National Library of Korea
○4th meeting of the Council on Organization of Science and Technology Information
○Conference with directors of prefectural and major municipal libraries in FY2014
○Rules & Regulations
- 35 <Announcements>
○Expiration and renewal of user registration
○NDL Database Forum in the Tokyo Main Library of the NDL
○Library Fair & Forum 2014
○Reference training program FY2014
○Exhibition “Autograph manuscripts and original artwork of well-known people”
○Concert for Children
○Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成26年9月号 (No.642)

平成26年9月20日発行 定価540円
(本体500円)

発行所 国立国会図書館

編集責任者 小寺正一

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331(代表)
FAX 03(3597)5617
E-mail geppo@ndl.go.jp発売 公益社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03(3523)0812(販売)
FAX 03(3523)0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社ブルーホップ

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) >刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



The smiling book

鈴木宗太郎[華邨] 画 東京：長谷川武次郎

明治29 (1896) 17×22cm

<請求記号 B-248>

国立国会図書館月報

平成26年9月20日発行 (毎月1回20日発行)
(9月号通巻642号)

発売：公益社団法人 日本図書館協会 定価540円(本体500円)